

平成21年経済センサスー基礎調査（確報）

結果の概要

I 調査の説明	1
II 利用上の注意	2
III 結果の概要	3
1 事業所数および従業者数の概況	3
2 産業別の状況	6
3 従業者の状況(民営事業所(農林・漁業除く))	14
4 派遣従業者の状況(民営事業所(農林・漁業除く))	17
5 従業者規模別の状況(民営事業所)	19
6 経営組織別の状況(民営事業所)	22
7 市町別の状況	24
用語の説明	28
統計表	
調査票	

滋賀県総合政策部統計課

平成23年10月

【お問い合わせ先】
〒520-8577大津市京町4丁目1-1
滋賀県総合政策部統計課
商工学事統計担当
TEL077(528)3398

I 調査の説明

1 経済センサスについて

経済センサスは、我が国の経済活動を同一時点で網羅的に把握する統計調査として、事業所・企業統計調査などの大規模統計調査を見直し、新たに創設された統計法（平成19年法律第53号）に基づく基幹統計調査です。

次の2調査で構成されています。

◎「経済センサスー基礎調査」（平成21年7月1日実施）

事業所・企業等の名称・所在地等の基本情報の把握に重点をおいた調査です。

◎「経済センサスー活動調査」（平成24年2月1日実施）

売上額など経済活動の把握に重点をおいた調査です。

2 調査の目的

「経済センサスー基礎調査」は、全ての産業分野における経済活動の基本的構造を、全国のおよび地域別に明らかにすること、および他の統計調査の基盤となる全産業分野を網羅した事業所・企業の母集団情報の整備を行うことを目的としています。

3 調査の期日

調査期日は、平成21年7月1日現在です。

4 調査の対象

国内に所在する全ての事業所および企業が対象となります。

ただし、次の事業所は、調査対象から除きます。

- ・農業、林業、漁業に属する個人経営の事業所
- ・家事サービス業に属する事業所
- ・外国公務に属する事業所

5 調査の方法

調査は、対象となる事業所および企業の規模に応じて、調査員による調査と国、都道府県、市町による調査に分けて実施しました。

6 調査事項

別添調査票のとおりです。

7 全国の結果

全国の結果については、総務省統計局「平成21年経済センサスー基礎調査」のホームページ（<http://www.stat.go.jp/data/e-census/2009/index.htm>）を御覧ください。

II 利用上の注意

1 図表等の表章範囲について

この調査結果は、総務省統計局「平成 21 年経済センサスー基礎調査」の調査票情報を滋賀県が独自集計したものです。

また、平成 18 年事業所・企業統計調査との比較も独自に行ったものです。

2 平成 18 年の数値について

経済センサスの創設により、事業所・企業統計調査が廃止され、経済センサスに統合されたため、前値（平成 18 年数値）との比較には、平成 18 年事業所・企業統計調査の確報値を使用しています。

3 平成 21 年の数値について

調査票の欠測値や記入内容の矛盾などについて検査し、平成 18 年事業所・企業統計調査等を基に補足訂正を行った上で結果表として集計しています。

また、平成 21 年経済センサスー基礎調査は、事業所・企業統計調査とは異なる調査手法で実施されたため、平成 18 年事業所・企業統計調査との差が全て増加・減少を示すものではありません。

代表的な理由は、次のとおりです。

- ・会社（外国の会社を除く）、会社以外の法人および個人経営の事業所の本社等において、当該本社等の事業主が当該支社等の分も一括して報告する「本社等一括調査」を導入した。
- ・商業・法人登記等の行政記録を活用した。

4 産業分類について

平成 18 年の産業分類別の数値は、平成 18 年事業所・企業統計調査の確報値を、第 12 回日本産業分類（平成 19 年 11 月改訂）に組み替えたものです。

ただし、同改定により新設された「管理、補助的経済活動を行う事業所」、「無店舗小売業」、「純粋持株会社」については組替えができないことから、従前の分類をそのまま適用しています。

5 市町別の表章について

市町別の表章については、調査日である平成 21 年 7 月 1 日現在の市町で集計し公表しています。

6 統計表等で用いる記号および数値等について

- ・「-」（バー）：該当数字がないもの、および分母が 0 のため計算できないもの
- ・「△」（マイナス）：減少
- ・「0.0」：表章単位に満たないもの
- ・小数点以下の数値：小数点以下第 2 位を四捨五入
- ・構成比の数値：四捨五入のため、総数と内訳の合計が一致しない場合があります。
- ・新設率：
$$\frac{\text{新設事業所数}}{\text{前回調査年の事業所数}} \times 100$$
- ・廃業率：
$$\frac{\text{廃業事業所数}}{\text{前回調査年の事業所数}} \times 100$$

Ⅲ 結果の概要

1 事業所数および従業者数の概況

－ 滋賀県の事業所数は60,746事業所、従業者数は665,373人 －

平成21年7月1日現在の滋賀県の事業所数は60,746事業所、従業者数は665,373人で、前回（平成18年事業所・企業統計調査）と比べ、事業所数は2,549事業所増（4.4%増）、従業者数は56,895人増（9.4%増）となっています。そのうち民営事業所については、事業所数は58,609事業所、従業者数は611,839人で、前回と比べ、事業所数は2,841事業所増（5.1%増）、従業者数は55,251人増（9.9%増）となっています。

また、平成3年以降の推移をみると、事業所数は平成8年に増加し、それ以降は減少していましたが、今回は増加に転じました。従業者数は平成8年に増加し、それ以降はほぼ横ばいでしたが、今回は増加に転じました。

全国状況をみると、事業所数は6,043,300事業所、従業者数は62,860,514人で、前回と比べ、事業所数は132,262事業所増（2.2%増）、従業者数は4,226,199人増（7.2%増）となっています。そのうち民営事業所については、事業所数は5,886,193事業所、従業者数は58,442,129人で、前回と比べ、事業所数は163,634事業所増（2.9%増）、従業者数は4,257,701人増（7.9%増）となっています。

全国の前回比と比べると、事業所数では2.2ポイント（うち民営事業所は2.2ポイント）、従業者数では2.2ポイント（うち民営事業所は2.0ポイント）、滋賀県が上回っています。

（※） [表1・2参照]

表1 事業所数の推移

年次	滋賀県				全 国			
	事業所数	うち民営	前回比 (%)	うち民営	事業所数	うち民営	前回比 (%)	うち民営
平成3年	61,650	59,300	—	—	6,753,858	6,559,377	—	—
平成8年	63,941	61,513	103.7	103.7	6,717,025	6,521,837	99.5	99.4
平成13年	61,941	59,295	96.9	96.4	6,349,969	6,138,180	94.5	94.1
平成18年	58,197	55,768	94.0	94.1	5,911,038	5,722,559	93.1	93.2
平成21年	60,746	58,609	104.4	105.1	6,043,300	5,886,193	102.2	102.9

表2 従業者数の推移

年次	滋賀県				全 国			
	従業者数 (人)	うち民営	前回比 (%)	うち民営	従業者数 (人)	うち民営	前回比 (%)	うち民営
平成3年	558,447	507,521	—	—	60,018,831	55,013,776	—	—
平成8年	606,098	551,644	108.5	108.7	62,781,253	57,583,042	104.6	104.7
平成13年	610,733	552,832	100.8	100.2	60,157,509	54,912,168	95.8	95.4
平成18年	608,478	556,588	99.6	100.7	58,634,315	54,184,428	97.5	98.7
平成21年	665,373	611,839	109.4	109.9	62,860,514	58,442,129	107.2	107.9

（※） 前回の調査結果と比較する場合の留意事項について

平成21年経済センサス基礎調査は、事業所・企業統計調査とは異なる調査手法で実施されたため、平成18年事業所・企業統計調査との差が全て増加・減少を示すものではありません。（以下該当箇所に「（※）」を表示しています。）

－ 1事業所当たりの従業者数は全国第5位 －

全国における滋賀県の位置は、事業所数は第33位（全国に占める割合1.0%）、従業者数は第26位（同1.1%）です。

1事業所当たりの従業者数をみると、全国平均より0.6人上回る11.0人で全国第5位となっています。

前回比をみると、事業所数では4.4%増の全国第6位、従業者数では9.4%増の全国第5位となっています。
 (※) [表3・4参照]

表3 都道府県別の事業所数

都道府県	事業所数				
	平成21年	前回比(%)	平成18年	全国に占める割合(%)	
				平成21年	平成18年
全 国	6,043,300	102.2	5,911,038	100.0	100.0
北海道	258,041	102.4	251,883	4.3	4.3
青森県	68,415	99.9	68,451	1.1	1.2
岩手県	67,230	97.8	68,767	1.1	1.2
宮城県	110,209	100.6	109,589	1.8	1.9
秋田県	58,108	97.4	59,672	1.0	1.0
山形県	64,257	97.7	65,796	1.1	1.1
福島県	102,063	100.5	101,573	1.7	1.7
茨城県	131,129	103.7	126,506	2.2	2.1
栃木県	98,483	102.6	95,995	1.6	1.6
群馬県	104,556	101.8	102,705	1.7	1.7
埼玉県	267,630	105.0	254,835	4.4	4.3
千葉県	208,091	106.8	194,817	3.4	3.3
東京都	694,212	100.5	690,556	11.5	11.7
神奈川県	315,002	109.0	288,962	5.2	4.9
新潟県	129,572	98.6	131,405	2.1	2.2
富山県	59,981	99.5	60,311	1.0	1.0
石川県	68,035	101.6	66,948	1.1	1.1
福井県	48,087	98.7	48,713	0.8	0.8
山梨県	49,611	101.8	48,723	0.8	0.8
長野県	122,192	102.2	119,608	2.0	2.0
岐阜県	113,062	100.3	112,668	1.9	1.9
静岡県	194,589	101.5	191,673	3.2	3.2
愛知県	344,523	102.7	335,601	5.7	5.7
三重県	88,392	102.9	85,865	1.5	1.5
滋賀県	60,746	104.4	58,197	1.0	1.0
京都府	131,275	102.0	128,660	2.2	2.2
大阪府	449,766	105.0	428,247	7.4	7.2
兵庫県	242,915	101.7	238,879	4.0	4.0
奈良県	52,342	103.4	50,631	0.9	0.9
和歌山県	55,003	100.4	54,768	0.9	0.9
鳥取県	29,344	100.5	29,192	0.5	0.5
島根県	40,856	97.7	41,814	0.7	0.7
岡山県	89,407	104.7	85,427	1.5	1.4
広島県	142,589	101.9	139,914	2.4	2.4
山口県	70,889	98.9	71,651	1.2	1.2
徳島県	42,113	102.0	41,295	0.7	0.7
香川県	53,880	103.0	52,303	0.9	0.9
愛媛県	72,993	102.0	71,594	1.2	1.2
高知県	41,647	99.2	41,982	0.7	0.7
福岡県	231,566	102.9	224,954	3.8	3.8
佐賀県	41,914	100.3	41,781	0.7	0.7
長崎県	70,315	99.3	70,794	1.2	1.2
熊本県	83,780	102.9	81,452	1.4	1.4
大分県	59,861	100.3	59,658	1.0	1.0
宮崎県	57,811	99.5	58,127	1.0	1.0
鹿児島県	86,068	100.5	85,655	1.4	1.4
沖縄県	70,750	97.7	72,441	1.2	1.2

表4 都道府県別の従業者数

都道府県	従業者数(人)				1事業所当たり従業者数 (人)		
	平成21年	前回比(%)	平成18年	全国に占める割合(%)			
				平成21年	平成18年		
全 国	62,860,514	107.2	58,634,315	100.0	100.0	10.4	9.9
北海道	2,535,263	105.0	2,414,969	4.0	4.1	9.8	9.6
青森県	608,847	105.1	579,268	1.0	1.0	8.9	8.5
岩手県	605,948	101.0	600,029	1.0	1.0	9.0	8.7
宮城県	1,120,793	105.1	1,066,890	1.8	1.8	10.2	9.7
秋田県	495,821	101.6	487,803	0.8	0.8	8.5	8.2
山形県	552,196	101.9	541,968	0.9	0.9	8.6	8.2
福島県	943,465	103.5	911,463	1.5	1.6	9.2	9.0
茨城県	1,372,518	107.8	1,273,140	2.2	2.2	10.5	10.1
栃木県	973,407	105.6	921,976	1.5	1.6	9.9	9.6
群馬県	989,891	103.6	955,820	1.6	1.6	9.5	9.3
埼玉県	2,777,223	108.2	2,567,058	4.4	4.4	10.4	10.1
千葉県	2,295,677	111.8	2,052,521	3.7	3.5	11.0	10.5
東京都	9,520,835	109.4	8,704,870	15.1	14.8	13.7	12.6
神奈川県	3,694,587	110.9	3,332,355	5.9	5.7	11.7	11.5
新潟県	1,169,751	103.3	1,132,734	1.9	1.9	9.0	8.6
富山県	576,874	102.7	561,487	0.9	1.0	9.6	9.3
石川県	609,917	105.5	577,944	1.0	1.0	9.0	8.6
福井県	420,983	104.1	404,338	0.7	0.7	8.8	8.3
山梨県	414,970	104.7	396,194	0.7	0.7	8.4	8.1
長野県	1,060,563	105.1	1,008,648	1.7	1.7	8.7	8.4
岐阜県	993,409	104.2	953,273	1.6	1.6	8.8	8.5
静岡県	1,933,029	105.9	1,825,065	3.1	3.1	9.9	9.5
愛知県	4,006,646	106.5	3,762,487	6.4	6.4	11.6	11.2
三重県	895,637	107.4	833,745	1.4	1.4	10.1	9.7
滋賀県	665,373	109.4	608,478	1.1	1.0	11.0	10.5
京都府	1,269,015	108.5	1,170,087	2.0	2.0	9.7	9.1
大阪府	4,894,353	110.0	4,450,505	7.8	7.6	10.9	10.4
兵庫県	2,444,525	106.9	2,286,149	3.9	3.9	10.1	9.6
奈良県	497,634	107.0	465,090	0.8	0.8	9.5	9.2
和歌山県	432,067	107.9	400,400	0.7	0.7	7.9	7.3
鳥取県	269,788	103.2	261,500	0.4	0.4	9.2	9.0
島根県	344,942	103.5	333,360	0.5	0.6	8.4	8.0
岡山県	903,467	107.3	841,669	1.4	1.4	10.1	9.9
広島県	1,439,492	106.9	1,346,007	2.3	2.3	10.1	9.6
山口県	673,773	103.3	652,046	1.1	1.1	9.5	9.1
徳島県	352,162	105.5	333,663	0.6	0.6	8.4	8.1
香川県	494,038	106.5	463,693	0.8	0.8	9.2	8.9
愛媛県	653,733	107.2	609,667	1.0	1.0	9.0	8.5
高知県	329,236	102.8	320,127	0.5	0.5	7.9	7.6
福岡県	2,421,726	109.3	2,216,448	3.9	3.8	10.5	9.9
佐賀県	394,499	104.5	377,490	0.6	0.6	9.4	9.0
長崎県	622,715	104.7	595,026	1.0	1.0	8.9	8.4
熊本県	789,424	105.1	750,814	1.3	1.3	9.4	9.2
大分県	555,827	105.3	528,028	0.9	0.9	9.3	8.9
宮崎県	504,898	104.0	485,338	0.8	0.8	8.7	8.3
鹿児島県	756,625	105.7	715,623	1.2	1.2	8.8	8.4
沖縄県	582,952	104.6	557,062	0.9	1.0	8.2	7.7

2 産業別の状況

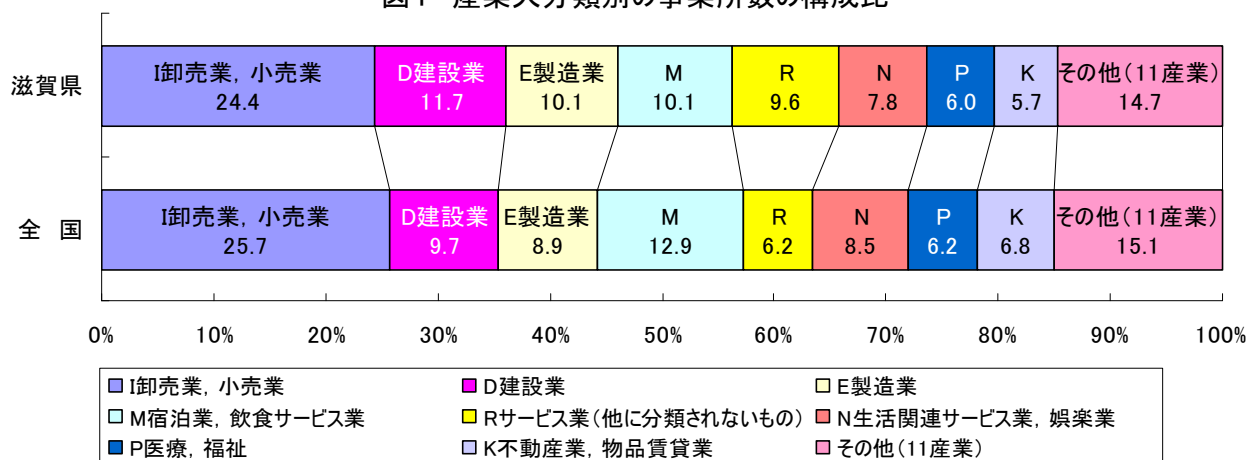
(1) 産業大分類別の事業所数

－ 事業所数 全産業に占める割合が最も高いのは「卸売業，小売業」 －

産業大分類別に事業所数をみると、「卸売業，小売業」が14,829事業所で全事業所数の24.4%を占めて最も多く、次いで「建設業」が7,117事業所で11.7%、「製造業」が6,112事業所で10.1%、「宿泊業，飲食サービス業」が6,107事業所で10.1%となっています。これらの4産業で全事業所数の56.2%を占めています。

全国の構成比も、「卸売業，小売業」が最も高くなっており、上位4産業は全国と滋賀県で同じ産業となっています。 [図1、表7参照]

図1 産業大分類別の事業所数の構成比



(参考)

以下の図表中、産業名の前に記載している「A～S」は産業大分類、「1～98」は産業中分類を示します。

なお、図中、「A～S」または「1～98」が記載されていないもの(図1中「その他(11産業)」など)は、図示している産業以外の産業大分類または産業中分類を合算したものを示します。

(2) 産業中分類別の事業所数

産業中分類別に事業所数をみると、「飲食店」が4,953事業所で全事業所数の8.2%を占めて最も多く、次いで「その他の小売業」が4,663事業所で7.7%、「飲食料品小売業」が3,586事業所で5.9%、「洗濯・理容・美容・浴場業」が3,370事業所で5.5%となっています。

全国の構成比も、「飲食店」が最も高くなっており、上位4産業は全国と滋賀県で同じ産業となっています。 [表5参照]

表5 産業中分類別の事業所数

順位	産業中分類	滋賀県		全国	
		事業所数	構成比(%)	事業所数	構成比(%)
1	76飲食店	4,953	8.2	673,458	11.1
2	60その他の小売業 *1	4,663	7.7	441,936	7.3
3	58飲食料品小売業	3,586	5.9	377,561	6.2
4	78洗濯・美容・浴場業	3,370	5.5	388,788	6.4
5	94宗教	3,130	5.2	98,057	1.6
6	06総合工事業	3,101	5.1	228,854	3.8
7	69不動産賃貸業・管理業	2,496	4.1	304,415	5.0
8	07職別工事業(設備工事業を除く)	2,268	3.7	199,445	3.3
9	83医療業	2,168	3.6	240,127	4.0
10	82その他の教育、学習支援業 *2	2,065	3.4	166,717	2.8

(注)滋賀県事業所数上位10産業

*1医薬品・化粧品小売業、書籍・文房具小売業、家具・建具・畳小売業など

*2公民館、図書館、学習塾など

(3) 「卸売業、小売業」の事業所数

全産業に占める割合が最も高い「卸売業、小売業」の事業所数を産業中分類別にみると、「小売業」では、「その他の小売業」が4,663事業所で「卸売業、小売業」全事業所数の31.4%を占めて最も多く、次いで「飲食料品小売業」が3,586事業所で24.2%、「機械器具小売業」が1,978事業所で13.3%となっています。

「卸売業」では、「機械器具卸売業」が798事業所で「卸売業、小売業」全事業所数の5.4%を占めて最も多く、次いで「建築材料、鉱物・金属材料等卸売業」が791事業所で5.3%、「その他の卸売業」が659事業所で4.4%となっています。

全国の構成比も、いずれも滋賀県と同じ産業が最も高くなっています。 [図2、表6参照]

図2 卸売業、小売業の事業所数の構成比

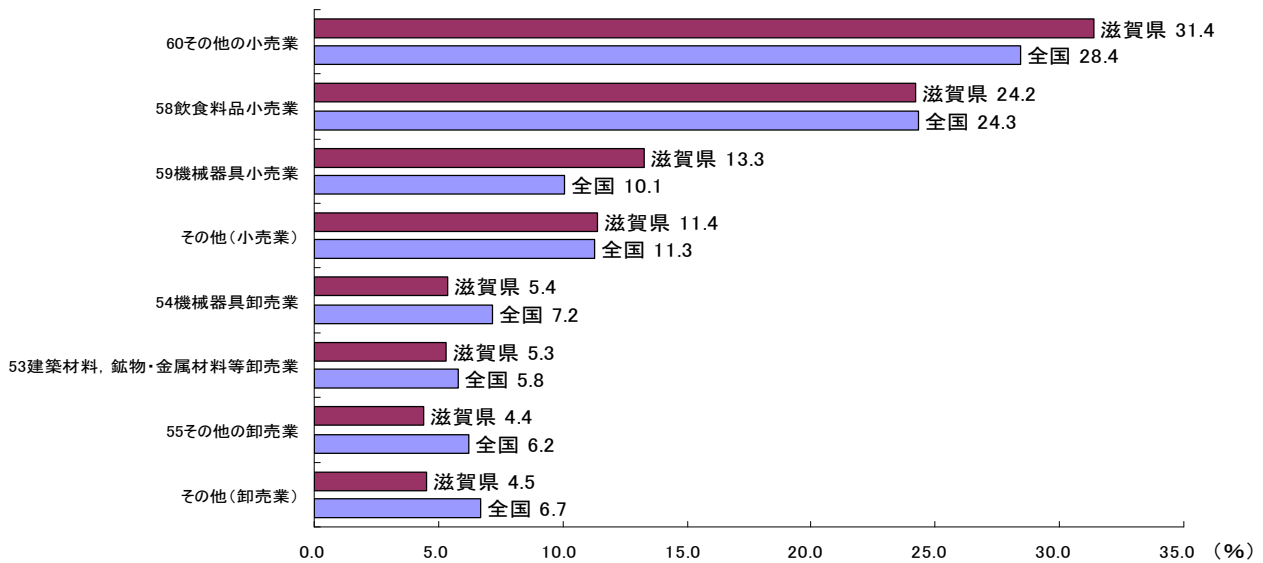


表6 卸売業、小売業の事業所数

産業中分類	滋賀県	全国
I卸売業、小売業	14,829	1,555,486
50各種商品卸売業	1	530
51繊維・衣服等卸売業	159	26,577
52飲食料品卸売業	503	77,443
53建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	791	89,652
54機械器具卸売業	798	111,727
55その他の卸売業 *1	659	96,385
56各種商品小売業 *2	67	4,721
57織物・衣服・身の回り品小売業	1,490	158,912
58飲食料品小売業	3,586	377,561
59機械器具小売業	1,978	157,550
60その他の小売業 *3	4,663	441,936
61無店舗小売業	134	12,492

*1医薬品・化粧品等卸売業、家具・建具・じゅう器等卸売業など

*2百貨店、総合スーパーなど

*3医薬品・化粧品小売業、書籍・文房具小売業、家具・建具・畳小売業など

(4) 産業大分類別の従業者数

－ 従業者数 全産業に占める割合が最も高いのは「製造業」 －

産業大分類別に従業者数をみると、「製造業」が167,675人で全従業者数の25.2%を占めて最も多く、次いで「卸売業，小売業」が121,257人で18.2%、「医療，福祉」が68,149人で10.2%、「宿泊業，飲食サービス業」が54,047人で8.1%となっています。これらの4産業で全従業者数の61.8%を占めています。

全国の構成比では、「卸売業，小売業」の占める割合が最も高くなっています。

また、滋賀県の「製造業」の従業者数は、全産業に占める割合で全国第1位となっています。 [図3、表7参照]

図3 産業大分類別の従業者数の構成比

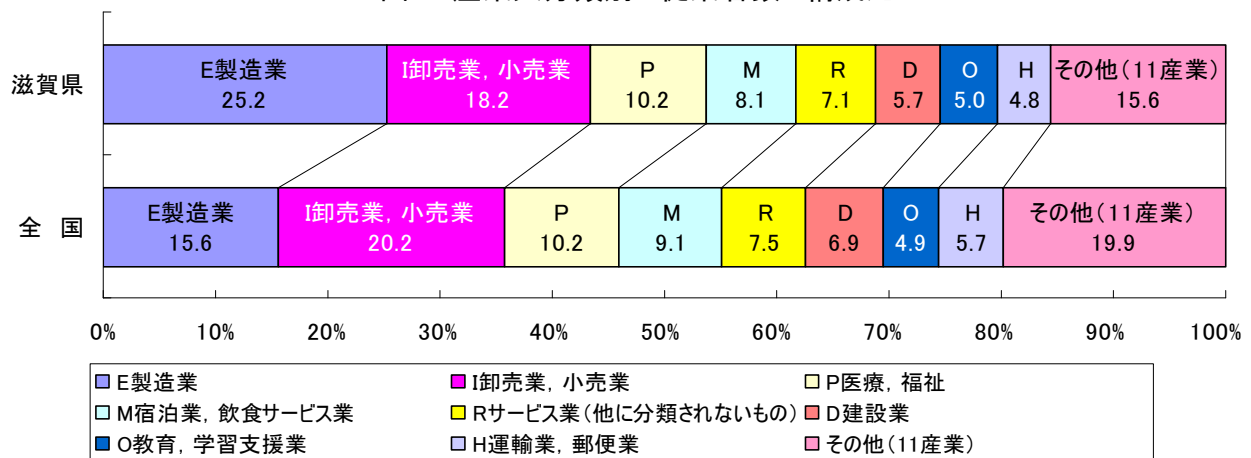


表7 産業大分類別の事業所数および従業者数

産業大分類	事業所数		従業者数(人)	
	滋賀県	全国	滋賀県	全国
A～S全産業	60,746	6,043,300	665,373	62,860,514
A農業, 林業	319	29,917	3,525	339,315
B漁業	31	3,994	278	48,347
C鉱業, 採石業, 砂利採取業	38	2,921	269	30,710
D建設業	7,117	583,616	37,815	4,320,444
E製造業	6,112	536,773	167,675	9,827,416
F電気・ガス・熱供給・水道業	82	8,897	2,362	302,327
G情報通信業	433	77,996	4,379	1,724,978
H運輸業, 郵便業	1,347	148,559	31,901	3,611,602
I卸売業, 小売業	14,829	1,555,486	121,257	12,696,990
J金融業, 保険業	838	91,982	13,325	1,588,681
K不動産業, 物品賃貸業	3,451	408,691	11,152	1,551,345
L学術研究, 専門・技術サービス業	2,153	244,174	16,355	1,897,680
M宿泊業, 飲食サービス業	6,107	781,265	54,047	5,736,967
N生活関連サービス業, 娯楽業	4,738	514,589	27,892	2,750,705
O教育, 学習支援業	2,705	225,434	33,534	3,086,902
P医療, 福祉	3,663	374,737	68,149	6,386,056
Q複合サービス事業	461	38,617	4,712	406,970
Rサービス業(他に分類されないもの)	5,804	375,082	47,508	4,684,389
S公務(他に分類されるものを除く)	518	40,570	19,238	1,868,690

(5) 産業中分類別の従業者数

産業中分類別に従業者数をみると、「飲食店」が39,931人で全従業者数の6.0%を占めて最も多く、次いで「医療業」が35,460人で5.3%、「その他の小売業」が33,900人で5.1%、「飲食料品小売業」が33,263人で5.0%となっています。

全国の構成比も、「飲食店」が最も高くなっており、上位4産業は全国と滋賀県で同じ産業となっています。 [表8参照]

表8 産業中分類別の従業者数

順位	産業中分類	滋賀県		全国	
		従業者数 (人)	構成比(%)	従業者数 (人)	構成比(%)
1	76飲食店	39,931	6.0	4,421,927	7.0
2	83医療業	35,460	5.3	3,509,227	5.6
3	60その他の小売業 *1	33,900	5.1	2,857,269	4.5
4	58飲食料品小売業	33,263	5.0	3,212,008	5.1
5	85社会保険・社会福祉・介護事業	31,304	4.7	2,752,965	4.4
6	81学校教育	22,760	3.4	2,164,291	3.4
7	29電気機械器具製造業	20,617	3.1	585,573	0.9
8	06総合工事業	19,263	2.9	1,928,639	3.1
9	92その他の事業サービス業 *2	19,079	2.9	2,275,606	3.6
10	44道路貨物運送業	17,491	2.6	1,793,269	2.9

(注)滋賀県従業者数上位10産業

*1医薬品・化粧品小売業、書籍・文房具小売業、家具・建具・畳小売業など

*2建物サービス業、警備業など

(6) 「製造業」の従業者数

全産業に占める割合が最も高い「製造業」の従業者数を産業中分類別にみると、「電気機械器具製造業」が20,617人で「製造業」全従業者数の12.3%を占めて最も多く、次いで「電子部品・デバイス・電子回路製造業」が14,349人で8.6%、「窯業・土石製品製造業」が12,441人で7.4%、「輸送用機械器具製造業」が12,381人で7.4%となっています。

全国の構成比では、「食料品製造業」の占める割合が最も高くなっています。

[図4、表9参照]

図4 製造業の従業者数の構成比

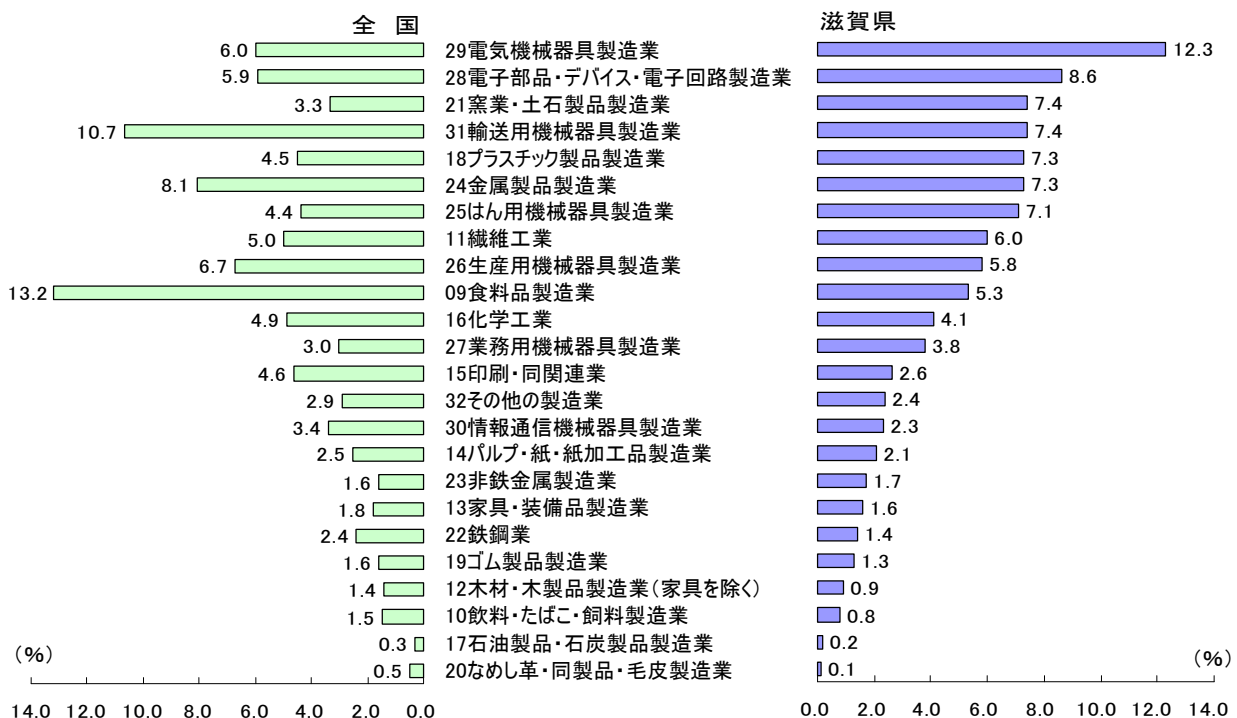


表9 製造業の従業者数

産業中分類	滋賀県	全国
E製造業	167,675	9,827,416
09食料品製造業	8,948	1,294,264
10飲料・たばこ・飼料製造業	1,284	147,745
11繊維工業	10,114	490,252
12木材・木製品製造業(家具を除く)	1,534	138,372
13家具・装備品製造業	2,727	180,598
14パルプ・紙・紙加工品製造業	3,604	240,895
15印刷・同関連業	4,383	447,920
16化学工業	6,952	483,669
17石油製品・石炭製品製造業	335	34,081
18プラスチック製品製造業	12,288	442,843
19ゴム製品製造業	2,227	155,184
20なめし革・同製品・毛皮製造業	170	46,515
21窯業・土石製品製造業	12,441	324,861
22鉄鋼業	2,290	233,682
23非鉄金属製造業	2,933	156,222
24金属製品製造業	12,223	792,889
25はん用機械器具製造業	11,983	435,291
26生産用機械器具製造業	9,665	654,864
27業務用機械器具製造業	6,347	295,401
28電子部品・デバイス・電子回路製造業	14,349	575,548
29電気機械器具製造業	20,617	585,573
30情報通信機械器具製造業	3,924	330,878
31輸送用機械器具製造業	12,381	1,051,191
32その他の製造業 *1	3,956	288,678

*1がん具・運動用具製造業、畳等生活雑貨製品製造業など

(7) 産業大分類別の事業所数および従業者数の増減

産業大分類別に事業所数を前回と比べると、「サービス業（他に分類されないもの）」が591事業所増（11.3%増）で最も多く、次いで「学術研究，専門・技術サービス業」が406事業所増（23.2%増）、「卸売業，小売業」が364事業所増（2.5%増）、「不動産業，物品賃貸業」が348事業所増（11.2%増）となっています。

従業者数では、「卸売業，小売業」が11,075人増（10.1%増）で最も多く、次いで「医療，福祉」が10,554人増（18.3%増）、「宿泊業，飲食サービス業」が7,791人増（16.8%増）、「サービス業（他に分類されないもの）」が7,488人増（18.7%増）となっています。

また、事業所数、従業者数ともに減となったのは「複合サービス事業」のみです。

(※) [図5参照]

図5-1 産業大分類別の事業所数および従業者数の増減

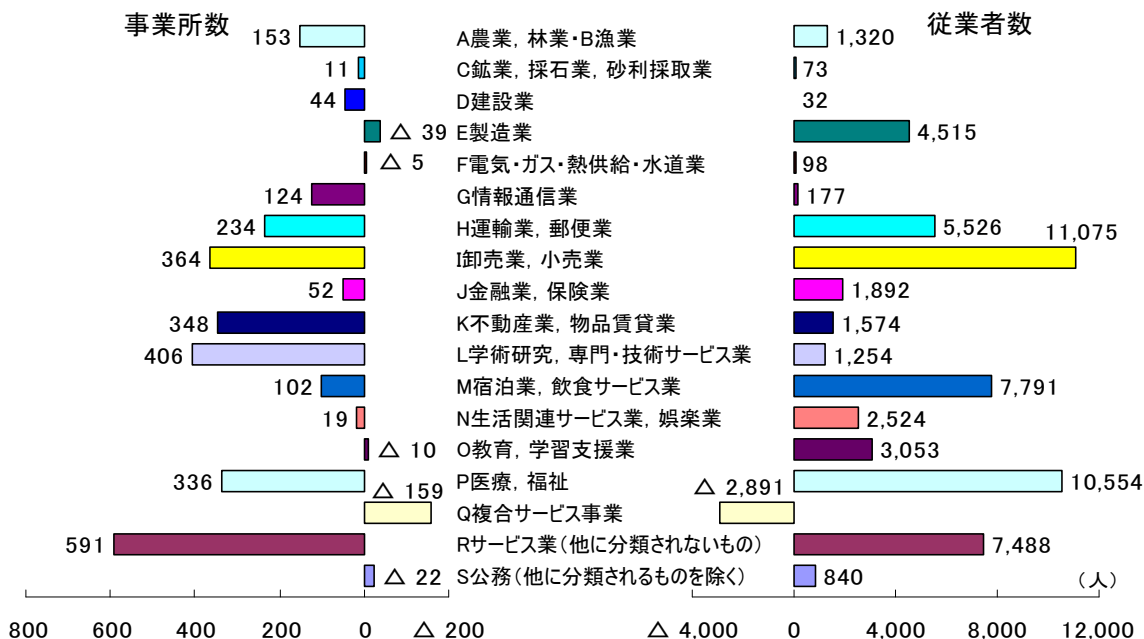
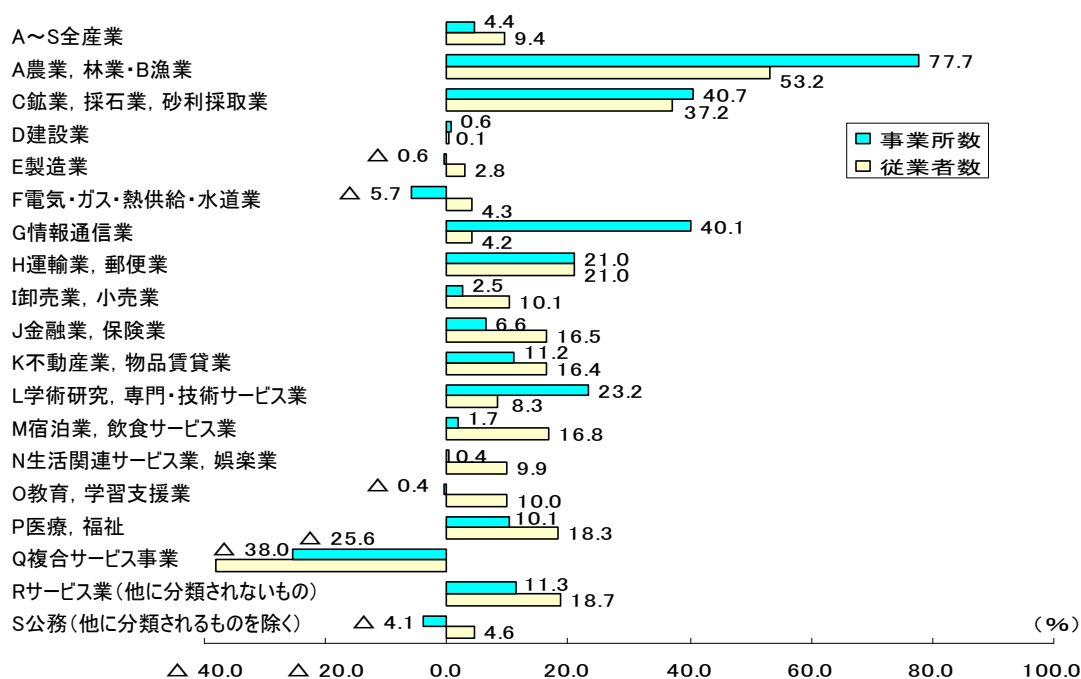


図5-2 産業大分類別の事業所数および従業者数の増減率



(※) 前回の調査結果と比較する場合の留意事項について

平成21年経済センサス基礎調査は、事業所・企業統計調査とは異なる調査手法で実施されたため、平成18年事業所・企業統計調査との差が全て増加・減少を示すものではありません。(以下該当箇所に「(※)」を表示しています。)

(8) 産業中分類別の事業所数および従業者数の増減

産業中分類別に事業所数を前回と比べると、「持ち帰り・配達飲食サービス業」(78.9%増)および「宗教」(10.0%増)が285事業所増で最も多く、次いで「技術サービス業」が262事業所増(30.9%増)、「社会保険・社会福祉・介護事業」が226事業所増(18.9%増)となっています。

従業者数では、「社会保険・社会福祉・介護事業」が6,664人増(27.0%増)で最も多く、次いで「その他の事業サービス業」が5,553人増(41.1%増)、「電気機械器具製造業」が5,448人増(35.9%増)、「飲食店」が4,345人増(12.2%増)となっています。

(※) [表10参照]

表10 産業中分類別の事業所数および従業者数の増減

順位	産業中分類	事業所数	増減	増減率 (%)	順位	産業中分類	従業者数 (人)	増減 (人)	増減率 (%)
	A～S全産業	60,746	2,549	4.4		A～S全産業	665,373	56,895	9.4
1	77持ち帰り・配達飲食サービス業	646	285	78.9	1	85社会保険・社会福祉・介護事業	31,304	6,664	27.0
1	94宗教	3,130	285	10.0	2	92その他の事業サービス業 *1	19,079	5,553	41.1
3	74技術サービス業	1,111	262	30.9	3	29電気機械器具製造業	20,617	5,448	35.9
4	85社会保険・社会福祉・介護事業	1,420	226	18.9	4	76飲食店	39,931	4,345	12.2
5	08設備工事業	1,748	202	13.1	5	83医療業	35,460	3,872	12.3
6	69不動産賃貸業・管理業	2,496	188	8.1	6	21窯業・土石製品製造業	12,441	2,947	31.0
7	54機械器具卸売業	798	185	30.2	7	77持ち帰り・配達飲食サービス業	6,354	2,875	82.6
8	59機械器具小売業	1,978	171	9.5	8	74技術サービス業	8,644	2,563	42.1
9	92その他の事業サービス業 *1	746	164	28.2	9	60その他の小売業 *2	33,900	2,459	7.8
10	53建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	791	140	21.5	10	81学校教育	22,760	2,414	11.9

*1建物サービス業、警備業など

*2医薬品・化粧品小売業、書籍・文房具小売業、家具・建具・量小売業など

(9) 産業大分類別の事業所の異動状況（民営事業所）

民営事業所の異動状況をみると、新設事業所数が4,216事業所（新設率7.6%）、廃業事業所数が8,637事業所（廃業率15.5%）となっています。

産業大分類別に新設率をみると、「複合サービス事業」が37.4%で最も高く、次いで「農業、林業・漁業」が18.5%、「情報通信業」が18.5%、「医療、福祉」が13.5%となっています。

廃業率では、「複合サービス事業」が43.9%で最も高く、次いで「情報通信業」が22.4%、「鉱業、採石業、砂利採取業」が22.2%、「宿泊業、飲食サービス業」が20.0%となっています。
 (※) [図6、表11参照]

図6 産業大分類別の事業所の新設率および廃業率《民営》

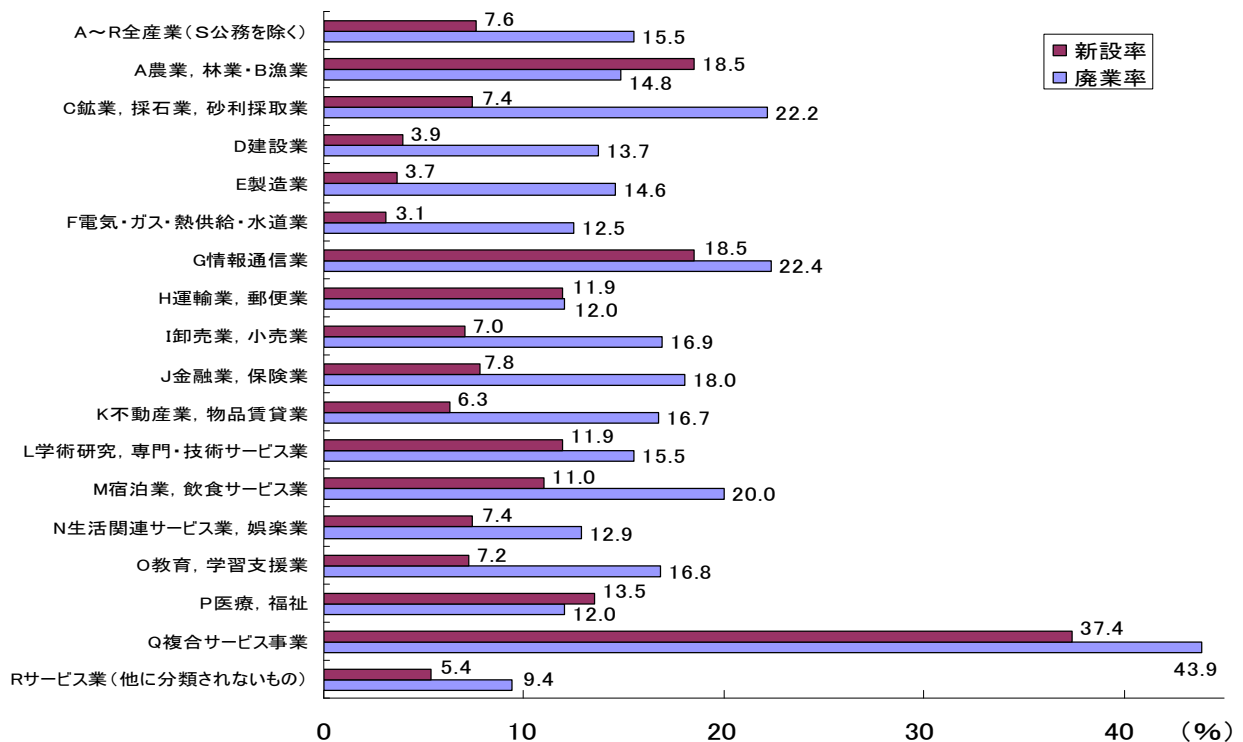


表11 産業大分類別の事業所の異動状況《民営》

産業大分類	事業所数				平成18年
	平成21年	存続事業所	新設事業所	廃業事業所	
A～R全産業(S公務を除く)	58,609	53,848	4,216	8,637	55,768
A農業、林業・B漁業	342	304	35	28	189
C鉱業、採石業、砂利採取業	38	36	2	6	27
D建設業	7,117	6,821	275	970	7,073
E製造業	6,111	5,857	229	895	6,151
F電気・ガス・熱供給・水道業	39	33	1	4	32
G情報通信業	433	370	57	69	308
H運輸業、郵便業	1,345	1,190	133	134	1,113
I卸売業、小売業	14,827	13,670	1,018	2,440	14,464
J金融業、保険業	834	762	61	141	782
K不動産業、物品賃貸業	3,446	3,236	193	514	3,078
L学術研究、専門・技術サービス業	2,091	1,878	201	262	1,685
M宿泊業、飲食サービス業	6,076	5,237	653	1,189	5,959
N生活関連サービス業、娯楽業	4,688	4,331	340	592	4,593
O教育、学習支援業	1,859	1,715	132	309	1,836
P医療、福祉	3,216	2,831	379	338	2,807
Q複合サービス事業	461	229	232	272	620
Rサービス業(他に分類されないもの)	5,686	5,348	275	474	5,051

(10) 産業中分類別の事業所の異動状況(民営事業所)

産業中分類別に民営事業所数上位30産業の新設率をみると、「社会保険・社会福祉・介護事業」が20.6%で最も高く、次いで「その他の事業サービス業」が14.0%、「織物・衣服・身の回り品小売業」が13.6%、「娯楽業」が13.3%となっています。

廃業率では、「娯楽業」が22.9%で最も高く、次いで「織物・衣服・身の回り品小売業」が21.0%、「飲食店」が20.8%、「繊維工業」が20.6%となっています。(※) [表12参照]

表12 産業中分類別の事業所の異動状況《民営》

順位	産業中分類	事業所数						平成18年
		平成21年	存続事業所	新設事業所	新設率(%)	廃業事業所	廃業率(%)	
1	76飲食店	4,953	4,318	593	11.6	1,068	20.8	5,133
2	60その他の小売業 *1	4,663	4,323	309	6.3	856	17.4	4,929
3	58飲食料点小売業	3,584	3,327	238	6.4	677	18.3	3,706
4	78洗濯・理容・美容・浴場業	3,369	3,168	193	5.7	337	10.0	3,386
5	94宗教	3,130	3,083	33	1.2	140	4.9	2,845
6	06総合工事業	3,101	2,962	127	3.9	488	15.0	3,246
7	69不動産賃貸業・管理業	2,491	2,385	99	4.3	389	17.0	2,283
8	07職別工事業(設備工事業を除く)	2,268	2,199	68	3.0	320	14.0	2,281
9	83医療業	2,129	1,910	216	10.7	234	11.6	2,014
10	59機械器具小売業	1,978	1,887	86	4.8	228	12.6	1,807
11	82その他の教育, 学習支援業 *2	1,778	1,637	129	7.4	304	17.4	1,752
12	08設備工事業	1,748	1,660	80	5.2	162	10.5	1,546
13	57織物・衣服・身の回り品小売業	1,490	1,267	201	13.6	310	21.0	1,475
14	74技術サービス業	1,079	977	92	11.2	120	14.6	820
15	85社会保険・社会福祉・介護事業	1,070	906	161	20.6	104	13.3	782
16	11繊維工業	896	880	15	1.5	212	20.6	1,030
17	72専門サービス業	876	785	90	11.6	126	16.3	775
18	44道路貨物運送業	828	757	54	7.8	78	11.3	689
19	54機械器具卸売業	798	712	57	9.3	87	14.2	613
20	53建築材料, 鉱物・金属材料等卸売業	791	734	49	7.5	85	13.1	651
21	92その他の事業サービス業 *3	742	637	80	14.0	88	15.4	570
22	80娯楽業	675	588	82	13.3	141	22.9	615
23	55その他の卸売業 *4	659	602	43	8.2	90	17.2	524
24	24金属製品製造業	657	629	25	3.9	94	14.6	643
25	79その他の生活関連サービス業 *5	644	575	65	11.0	114	19.3	592
26	93政治・経済・文化団体	637	574	58	11.3	67	13.0	515
27	68不動産取引業	624	553	66	12.4	84	15.8	533
28	77持ち帰り・配達飲食サービス業	617	434	41	12.4	64	19.3	331
29	75宿泊業	506	485	19	3.8	57	11.5	495
30	52飲食料点小売業	503	481	15	3.2	62	13.0	476

(注)事業所数上位30産業

*1医薬品・化粧品小売業、書籍・文房具小売業、家具・建具・畳小売業など

*2公民館、図書館、学習塾など

*3建物サービス業、警備業など

*4医薬品・化粧品等卸売業、家具・建具・じゅう器等卸売業など

*5旅行業、冠婚葬祭業、写真現像・焼付業など

3 従業者の状況（民営事業所（農林・漁業除く））

（1）男女別の従業上の地位

農林・漁業を除く民営事業所について、従業者の従業上の地位をみると、「正社員・正職員」が314,348人（構成比51.7%）で最も多く、次いで「パート・アルバイト等」が184,248人（同30.3%）、「有給役員」が37,648人（同6.2%）、「臨時雇用者」が37,338人（同6.1%）となっています。

男女別にみると、男性では、「正社員・正職員」が224,602人（構成比64.4%）で最も多く、次いで「パート・アルバイト等」が59,756人（同17.1%）、「有給役員」が27,674人（同7.9%）となっています。

女性では、「パート・アルバイト等」が124,185人（同47.9%）で最も多く、次いで「正社員・正職員」が89,745人（同34.6%）、「臨時雇用者」が22,076人（同8.5%）となっています。

全国の構成比も、男女とも滋賀県とほとんど変わりません。 [図7・8、表13参照]

図7 男女別の従業上の地位別の構成比《民営（農林・漁業除く）》

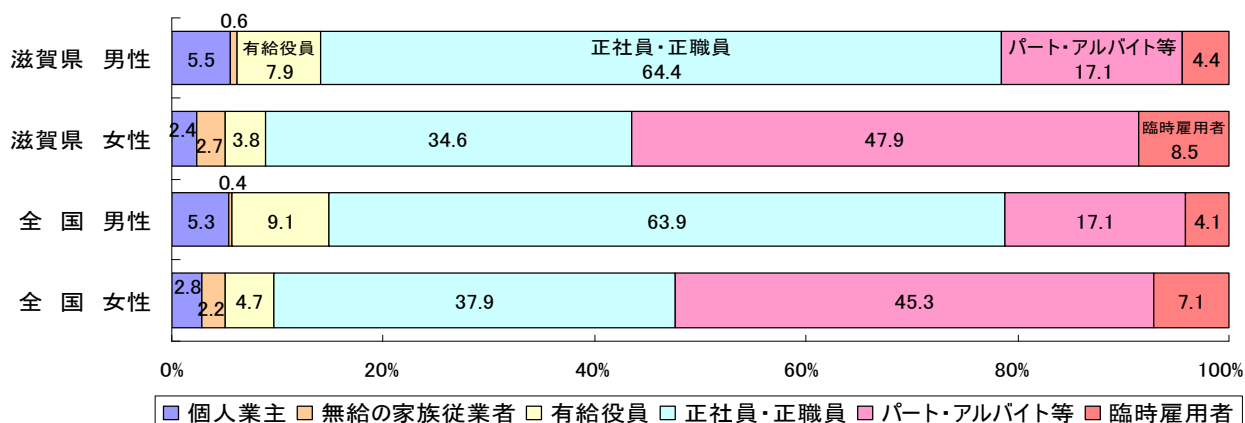


表13 男女別の従業上の地位《民営（農林・漁業除く）》

	従業者数(人)						
	平成21年	個人業主	無給の家族従業者	有給役員	正社員・正職員	パート・アルバイト等	臨時雇用者
滋賀県	608,069	25,335	9,152	37,648	314,348	184,248	37,338
うち男性	348,574	19,241	2,039	27,674	224,602	59,756	15,262
うち女性	259,187	6,094	7,113	9,974	89,745	124,185	22,076
全国	58,064,534	2,437,407	698,326	4,188,122	30,549,889	17,051,508	3,139,282
うち男性	32,832,460	1,729,521	144,549	3,002,497	20,972,445	5,625,001	1,358,447
うち女性	25,138,950	707,886	553,777	1,185,504	9,525,075	11,386,811	1,779,897

(2) 産業大分類別の従業上の地位

農林・漁業を除く民営事業所について、産業大分類別に従業上の地位別の構成比をみると、個人業主では、「不動産業、物品賃貸業」が14.6%で最も高く、次いで「生活関連サービス業、娯楽業」が11.3%、「建設業」が9.4%となっています。

有給役員では、「不動産業、物品賃貸業」が24.5%で最も高く、次いで「鉱業、採石業、砂利採取業」が23.0%、「建設業」が16.4%となっています。

正社員・正職員では、「電気・ガス・熱供給・水道業」が97.2%で最も高く、次いで「金融業、保険業」が77.1%、「製造業」が75.2%となっています。

パート・アルバイト等では、「宿泊業、飲食サービス業」が60.5%で最も高く、次いで「卸売業、小売業」が43.9%、「教育、学習支援業」が38.2%となっています。

臨時雇用者では、「教育、学習支援業」が12.9%で最も高く、次いで「サービス業（他に分類されないもの）」が10.7%、「宿泊業、飲食サービス業」が10.5%となっています。

[図8、表14参照]

図8 産業大分類別の従業上の地位別の構成比《民営（農林・漁業除く）》

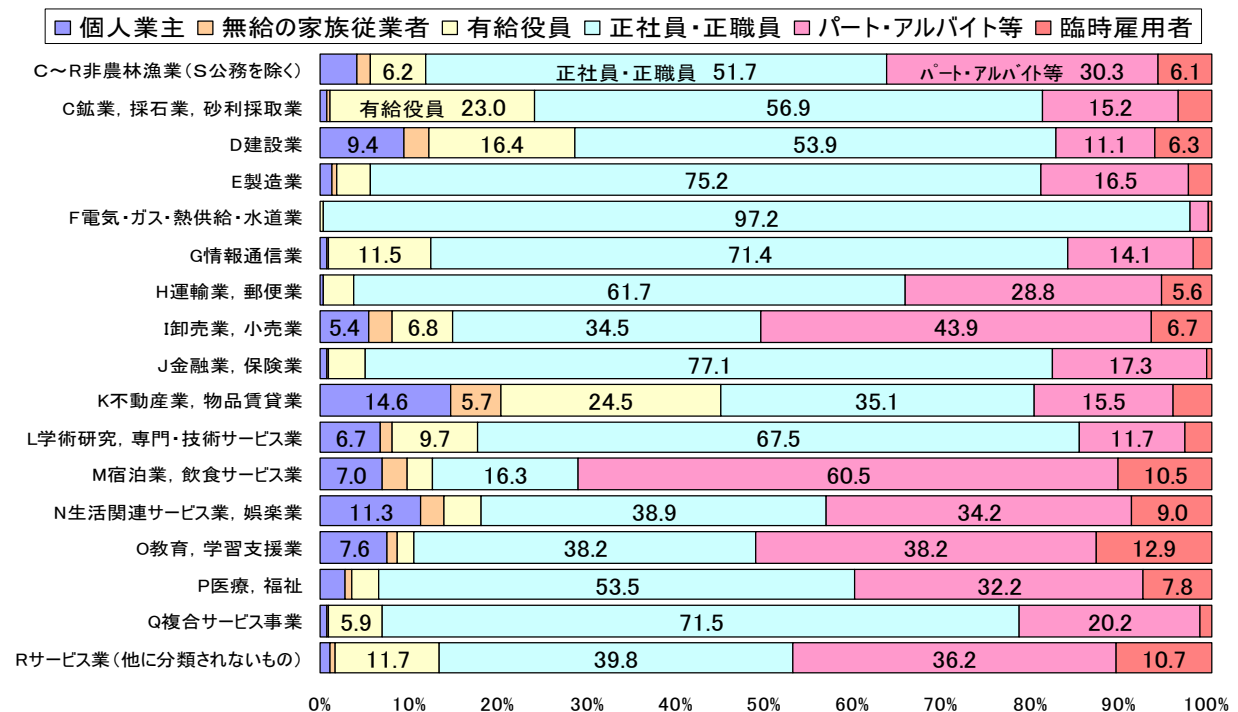


表14 産業大分類別の従業上の地位《民営（農林・漁業除く）》

産業大分類	従業者数(人)						
	平成21年	個人業主	無給の家族従業者	有給役員	正社員・正職員	パート・アルバイト等	臨時雇用者
C～R非農林漁業(S公務を除く)	608,069	25,335	9,152	37,648	314,348	184,248	37,338
C鉱業、採石業、砂利採取業	269	2	1	62	153	41	10
D建設業	37,815	3,566	1,062	6,200	20,401	4,209	2,377
E製造業	167,673	2,235	962	6,396	126,098	27,631	4,351
F電気・ガス・熱供給・水道業	1,494	-	-	6	1,452	31	5
G情報通信業	4,379	36	10	504	3,126	617	86
H運輸業、郵便業	31,900	103	41	1,075	19,696	9,199	1,786
I卸売業、小売業	121,248	6,542	3,260	8,231	41,887	53,175	8,153
J金融業、保険業	13,296	103	25	550	10,252	2,294	72
K不動産業、物品賃貸業	11,125	1,628	633	2,731	3,910	1,728	495
L学術研究、専門・技術サービス業	15,093	1,004	199	1,459	10,188	1,769	474
M宿泊業、飲食サービス業	53,630	3,731	1,521	1,523	8,760	32,459	5,636
N生活関連サービス業、娯楽業	27,186	3,063	709	1,113	10,569	9,290	2,442
O教育、学習支援業	15,630	1,189	156	314	5,978	5,974	2,019
P医療、福祉	55,895	1,595	348	1,719	29,905	17,981	4,347
Q複合サービス事業	4,712	35	12	280	3,367	952	66
Rサービス業(他に分類されないもの)	46,724	503	213	5,485	18,606	16,898	5,019

(3) 産業大分類別の従業者の男女別

農林・漁業を除く民営事業所について、従業者数をみると、男性が348,574人（構成比57.3%）、女性が259,187人（同42.6%）となっています。

産業大分類別に従業者の男女の割合をみると、男性の割合が最も高い産業は、「電気・ガス・熱供給・水道業」で93.4%、次いで「建設業」で79.4%、「鉱業，採石業，砂利採取業」で78.8%、「運輸業，郵便業」で76.7%となっています。

女性の割合が最も高い産業は、「医療，福祉」で74.8%、次いで「宿泊業，飲食サービス業」で61.1%、「生活関連サービス業，娯楽業」で53.5%、「金融業，保険業」で53.1%となっています。

全国の男女の割合と比べると、「鉱業，採石業，砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」および「運輸業，郵便業」の3産業が滋賀県と5ポイント以上離れています。

[図9、表15参照]

図9 産業大分類別の従業者の男女の割合《民営（農林・漁業除く）》

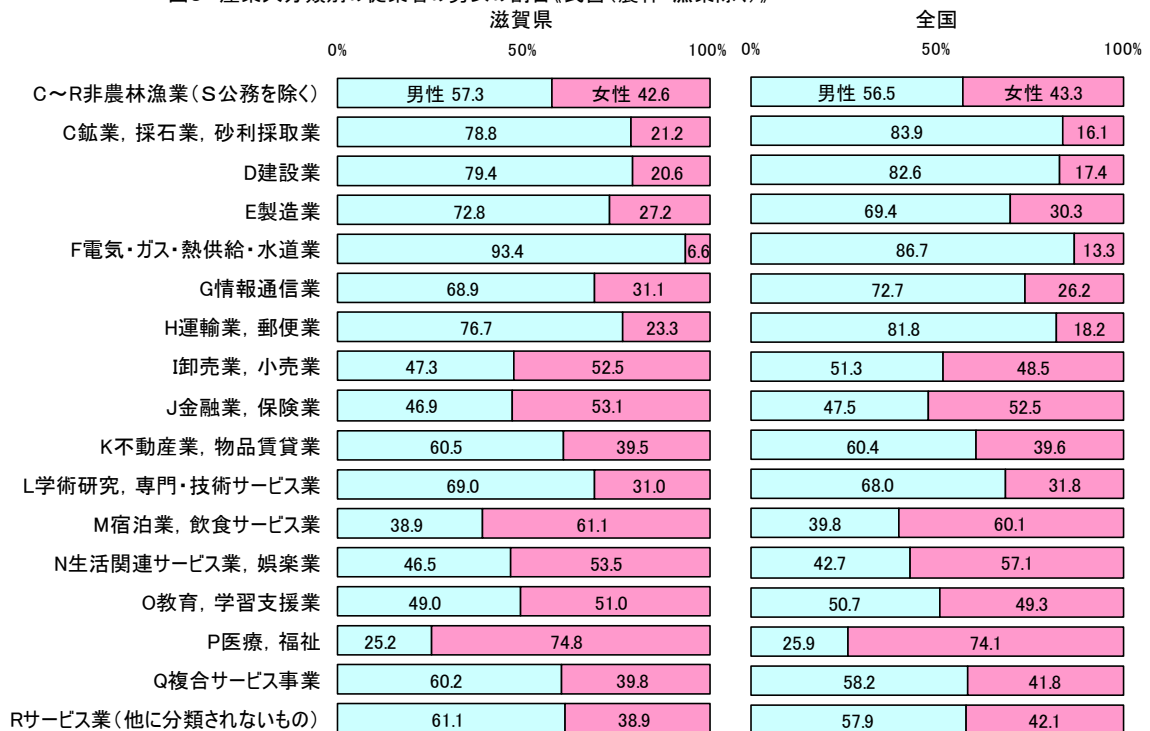


表15 産業大分類別の従業者数《民営（農林・漁業除く）》

産業大分類	滋賀県			全国		
	従業者数(人)			従業者数(人)		
	平成21年	男	女	平成21年	男	女
C～R非農林漁業(S公務を除く)	608,069	348,574	259,187	58,064,534	32,832,460	25,138,950
C鉱業，採石業，砂利採取業	269	212	57	30,684	25,744	4,940
D建設業	37,815	30,040	7,775	4,320,444	3,566,742	753,702
E製造業	167,673	122,103	45,570	9,826,839	6,818,297	2,979,682
F電気・ガス・熱供給・水道業	1,494	1,395	99	210,533	182,447	28,086
G情報通信業	4,379	3,016	1,363	1,724,414	1,253,464	451,729
H運輸業，郵便業	31,900	24,478	7,422	3,571,963	2,920,207	651,756
I卸売業，小売業	121,248	57,361	63,615	12,695,832	6,512,015	6,154,134
J金融業，保険業	13,296	6,232	7,064	1,587,909	754,426	833,483
K不動産業，物品賃貸業	11,125	6,734	4,391	1,546,688	934,516	612,117
L学術研究，専門・技術サービス業	15,093	10,412	4,681	1,781,721	1,211,753	566,865
M宿泊業，飲食サービス業	53,630	20,844	32,750	5,700,699	2,266,716	3,427,594
N生活関連サービス業，娯楽業	27,186	12,648	14,538	2,713,386	1,158,350	1,550,022
O教育，学習支援業	15,630	7,666	7,964	1,725,610	874,491	851,092
P医療，福祉	55,895	14,068	41,827	5,629,966	1,457,699	4,172,267
Q複合サービス事業	4,712	2,835	1,877	406,920	236,769	170,151
Rサービス業(他に分類されないもの)	46,724	28,530	18,194	4,590,926	2,658,824	1,931,330

4 派遣従業員の状況（民営事業所（農林・漁業除く））

（1）男女別

農林・漁業を除く民営事業所について、派遣従業員数をみると、「従業員数のうち別経営の事業所に派遣している人」では、男性が8,841人（構成比63.2%）、女性が5,153人（同36.8%）となっています。

「従業員数の外別経営の事業所から派遣されている人」では、男性が14,798人（同61.7%）、女性が9,205人（同38.3%）となっています。

全国と比べると、いずれも滋賀県の男性が6.5ポイント高くなっています。

[図10、表16参照]

図10 派遣従業員の男女の割合《民営（農林・漁業除く）》

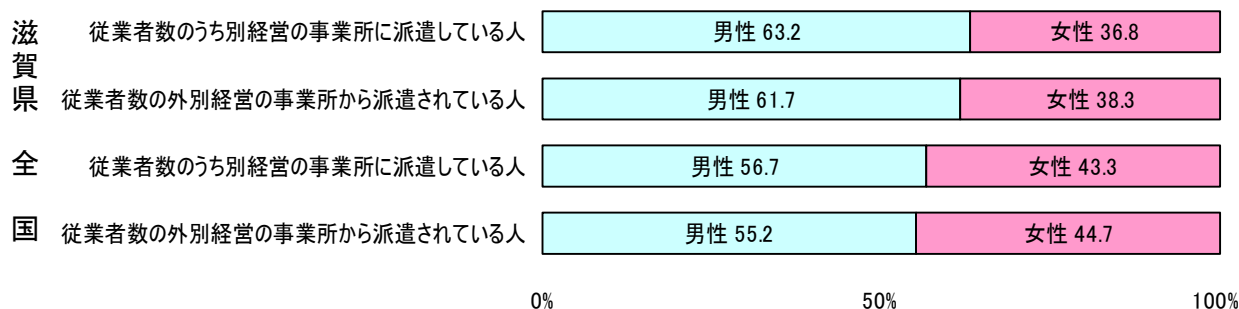


表16 男女別の派遣従業員《民営（農林・漁業除く）》

	従業員数のうち別経営の事業所に派遣している人			従業員数の外別経営の事業所から派遣されている人		
	平成21年	男性	女性	平成21年	男性	女性
滋賀県	13,994	8,841	5,153	24,003	14,798	9,205
全国	1,321,139	749,421	571,718	1,665,088	918,452	744,950

（2）産業大分類別

農林・漁業を除く民営事業所について、産業大分類別に派遣従業員の構成比をみると、「従業員数のうち別経営の事業所に派遣している人」では、「サービス業（他に分類されないもの）」が52.2%で最も高く、次いで「製造業」が27.5%、「卸売業，小売業」が5.4%となっています。

「従業員数の外別経営の事業所から派遣されている人」では、「製造業」が49.4%で最も高く、次いで「運輸業，郵便業」が12.7%、「卸売業，小売業」が10.2%となっています。

全国の構成比も、いずれも滋賀県と同じ産業が最も高くなっています。

派遣従業員数比率では、「学術研究，専門・技術サービス業」が9.2%で最も高く、次いで「情報通信業」が9.2%、「運輸業，郵便業」が8.9%となっています。

全国の構成比では、「情報通信業」の占める割合が最も高くなっています。 [表17参照]

表17 産業大分類別の派遣従業者(民間(農林・漁業除く))

【 滋 賀 県 】

産業大分類	従業者数 (人)	事業従事者数 (人) (A)	従業者数のうち別 経営の事業所に派 遣している人 (人)	構成比	従業者数の外別 経営の事業所から 派遣されている人 (人) (B)	構成比	派遣従 業者数 比率(%) (B/A)
				(%)		(%)	
C～R非農林漁業(S公務を除く)	608,069	618,078	13,994	100.0	24,003	100.0	3.9
C鉱業、採石業、砂利採取業	269	269	—	—	—	—	—
D建設業	37,815	38,112	168	1.2	465	1.9	1.2
E製造業	167,673	175,680	3,844	27.5	11,851	49.4	6.7
F電気・ガス・熱供給・水道業	1,494	1,586	—	—	92	0.4	5.8
G情報通信業	4,379	4,601	202	1.4	424	1.8	9.2
H運輸業、郵便業	31,900	34,252	696	5.0	3,048	12.7	8.9
I卸売業、小売業	121,248	122,930	755	5.4	2,437	10.2	2.0
J金融業、保険業	13,296	13,721	91	0.7	516	2.1	3.8
K不動産業、物品賃貸業	11,125	11,195	109	0.8	179	0.7	1.6
L学術研究、専門・技術サービス業	15,093	16,212	377	2.7	1,496	6.2	9.2
M宿泊業、飲食サービス業	53,630	54,268	220	1.6	858	3.6	1.6
N生活関連サービス業、娯楽業	27,186	27,643	79	0.6	536	2.2	1.9
O教育、学習支援業	15,630	16,337	30	0.2	737	3.1	4.5
P医療、福祉	55,895	56,295	105	0.8	505	2.1	0.9
Q複合サービス事業	4,712	4,751	8	0.1	47	0.2	1.0
Rサービス業(他に分類されないもの)	46,724	40,226	7,310	52.2	812	3.4	2.0

【 全 国 】

C～R非農林漁業(S公務を除く)	58,064,534	58,408,483	1,321,139	100.0	1,665,088	100.0	2.9
C鉱業、採石業、砂利採取業	30,684	31,287	236	0.0	839	0.1	2.7
D建設業	4,320,444	4,375,590	36,313	2.7	91,459	5.5	2.1
E製造業	9,826,839	10,018,706	205,159	15.5	397,026	23.8	4.0
F電気・ガス・熱供給・水道業	210,533	209,795	9,209	0.7	8,471	0.5	4.0
G情報通信業	1,724,414	1,795,820	84,288	6.4	155,694	9.4	8.7
H運輸業、郵便業	3,571,963	3,644,361	59,248	4.5	131,646	7.9	3.6
I卸売業、小売業	12,695,832	12,810,311	139,379	10.5	253,858	15.2	2.0
J金融業、保険業	1,587,909	1,677,139	33,209	2.5	122,439	7.4	7.3
K不動産業、物品賃貸業	1,546,688	1,564,246	19,982	1.5	37,540	2.3	2.4
L学術研究、専門・技術サービス業	1,781,721	1,810,997	44,880	3.4	74,156	4.5	4.1
M宿泊業、飲食サービス業	5,700,699	5,739,001	20,206	1.5	58,508	3.5	1.0
N生活関連サービス業、娯楽業	2,713,386	2,762,243	17,000	1.3	65,857	4.0	2.4
O教育、学習支援業	1,725,610	1,748,969	10,945	0.8	34,304	2.1	2.0
P医療、福祉	5,629,966	5,699,922	19,112	1.4	89,068	5.3	1.6
Q複合サービス事業	406,920	406,172	2,972	0.2	2,224	0.1	0.5
Rサービス業(他に分類されないもの)	4,590,926	4,113,924	619,001	46.9	141,999	8.5	3.5

5 従業者規模別の状況（民営事業所）

（1）事業所数および従業者数

従業者規模別に民営事業所数をみると、「1～4人」が34,950事業所（構成比59.6%）で最も多く、次いで「5～9人」が11,204事業所（同19.1%）、「10～19人」が6,520事業所（同11.1%）となっています。これらの3規模で全民営事業所数の89.9%を占めています。

従業者数では、「30人以上」が321,977人（同52.6%）で最も多く、次いで「10～19人」が87,926人（同14.4%）、「1～4人」が74,514人（同12.2%）となっています。従業者数「20人以上」で民営事業所の全従業者数の61.5%を占めています。

全国と比べると、いずれも滋賀県は「30人以上」で上回り、他の規模ではほぼ同じか下回っています。

[図11、表18参照]

図11 従業者規模別の事業所数および従業者数の割合《民営》

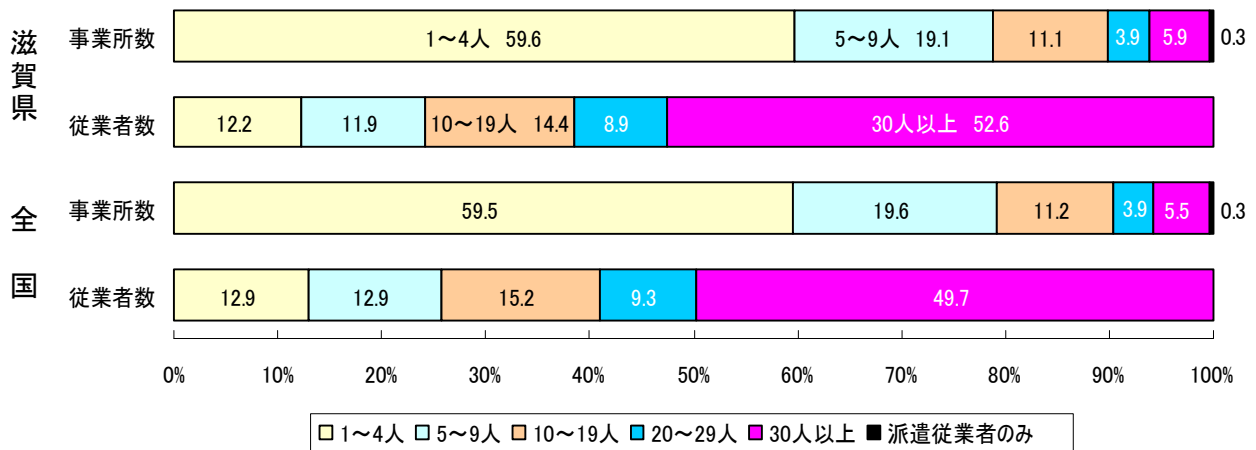


表18 従業者規模別の事業所数および従業者数《民営》

		平成21年	1～4人	5～9人	10～19人	20～29人	30人以上	派遣従業者のみ
滋賀県	事業所数	58,609	34,950	11,204	6,520	2,292	3,466	177
	従業者数(人)	611,839	74,514	72,995	87,926	54,427	321,977	-
全国	事業所数	5,886,193	3,503,464	1,152,437	659,966	228,413	326,463	15,450
	従業者数(人)	58,442,129	7,559,318	7,518,211	8,877,408	5,423,297	29,063,895	-

(2) 産業大分類別の事業所数の割合

産業大分類別に従業者規模別の民営事業所数の割合をみると、「1～4人」では、「不動産業、物品賃貸業」が83.7%で最も高く、次いで「サービス業（他に分類されないもの）」が75.1%、「生活関連サービス業、娯楽業」が73.4%となっています。

「5～9人」では、「鉱業、採石業、砂利採取業」が36.8%で最も高く、次いで「複合サービス事業」が31.7%、「医療、福祉」が29.1%となっています。

「10～19人」では、「電気・ガス・熱供給・水道業」が25.6%で最も高く、次いで「運輸業、郵便業」が21.9%、「金融業、保険業」が21.0%となっています。

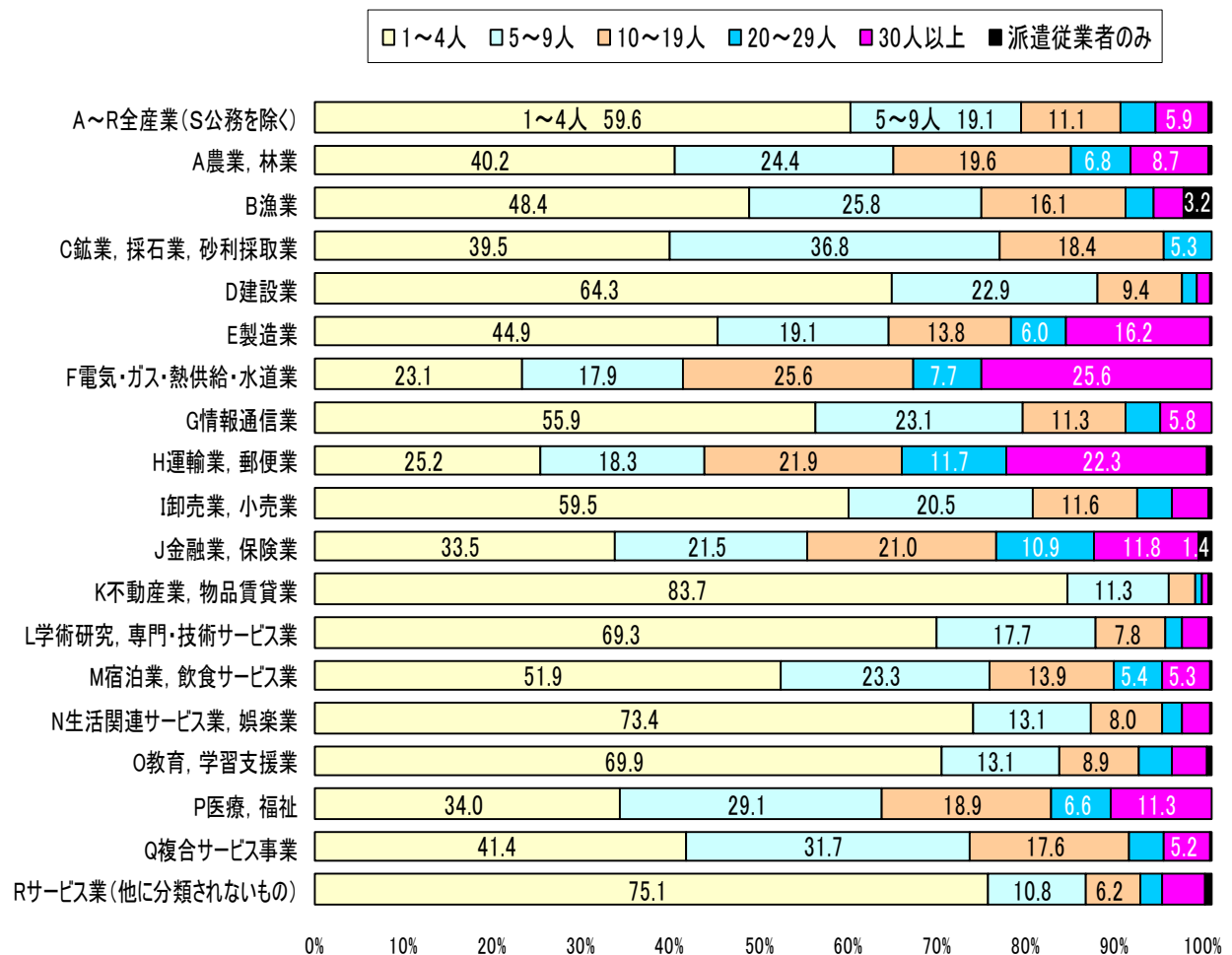
「20～29人」では、「運輸業、郵便業」が11.7%で最も高く、次いで「金融業、保険業」が10.9%、「電気・ガス・熱供給・水道業」が7.7%となっています。

「30人以上」では、「電気・ガス・熱供給・水道業」が25.6%で最も高く、次いで「運輸業、郵便業」が22.3%、「製造業」が16.2%となっています。

「派遣従業者のみ」では、「漁業」が3.2%で最も高く、次いで「金融業、保険業」が1.4%となっています。

[図12参照]

図12 産業大分類別、従業者規模別の事業所数の割合《民営》



(3) 産業大分類別の従業者数の割合

民営事業所について、産業大分類別に従業者規模別の従業者数の割合をみると、「1～4人」では、「不動産業、物品賃貸業」が49.7%で最も高く、次いで「建設業」が26.3%、「生活関連サービス業、娯楽業」が25.2%となっています。

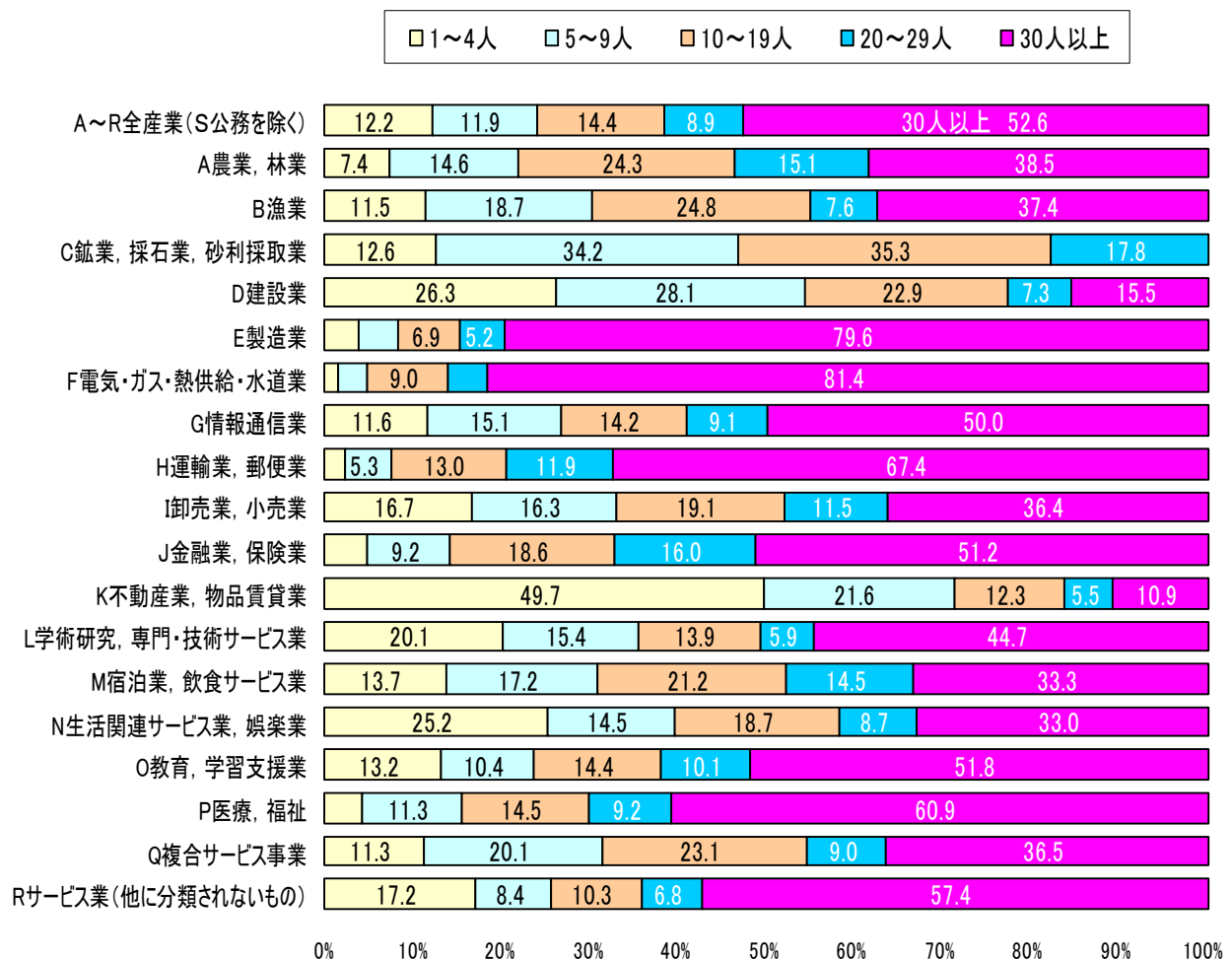
「5～9人」では、「鉱業、採石業、砂利採取業」が34.2%で最も高く、次いで「建設業」が28.1%、「不動産業、物品賃貸業」が21.6%となっています。

「10～19人」では、「鉱業、採石業、砂利採取業」が35.3%で最も高く、次いで「漁業」が24.8%、「農業、林業」が24.3%となっています。

「20～29人」では、「鉱業、採石業、砂利採取業」が17.8%で最も高く、次いで「金融業、保険業」が16.0%、「農業、林業」が15.1%となっています。

「30人以上」では、「電気・ガス・熱供給・水道業」が81.4%で最も高く、次いで「製造業」が79.6%、「運輸業、郵便業」が67.4%となっています。 [図13参照]

図13 産業大分類別、従業者規模別の従業者数の割合《民営》



6 経営組織別の状況（民営事業所）

（1）事業所数および従業者数

経営組織別に民営事業所数をみると、「会社」が26,234事業所（構成比44.8%）で最も多く、次いで「個人」が25,773事業所（同44.0%）、「会社以外の法人」が6,249事業所（同10.7%）となっています。

従業者数では、「会社」が451,369人（同73.8%）で最も高く、次いで「個人」が81,855人（同13.4%）、「会社以外の法人」が77,430人（同12.7%）となっています。

全国と比べると、いずれも滋賀県は「個人」の割合が高くなっています。

[図14、表19参照]

図14 経営組織別の事業所数および従業者数の割合《民営》

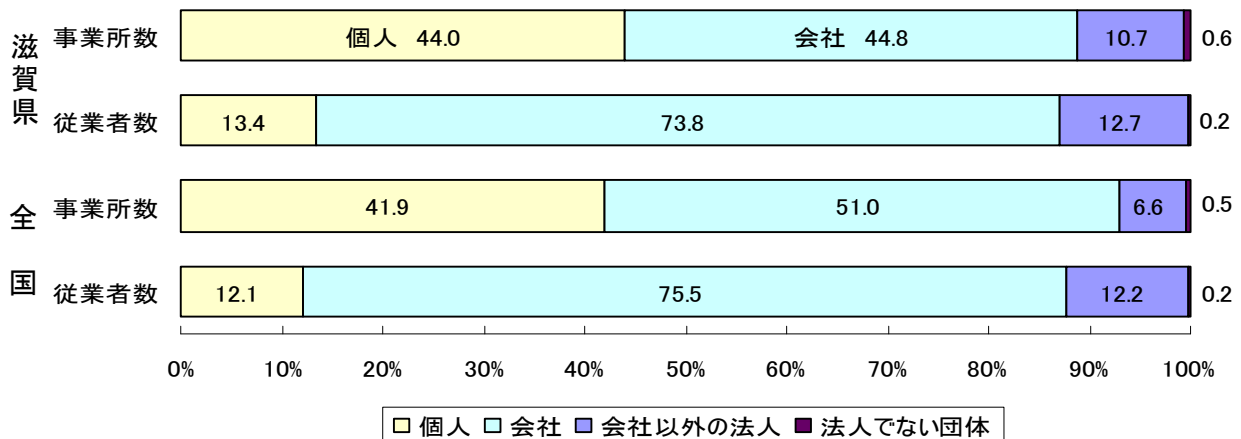


表19 経営組織別の事業所数および従業者数《民営》

		平成21年	個人	会社	会社以外の法人	法人でない団体
滋賀県	事業所数	58,609	25,773	26,234	6,249	353
	従業者数(人)	611,839	81,855	451,369	77,430	1,185
全国	事業所数	5,886,193	2,465,870	3,004,319	385,753	30,251
	従業者数(人)	58,442,129	7,068,207	44,115,283	7,127,714	130,925

（2）産業大分類別の事業所数の割合（農林・漁業除く）

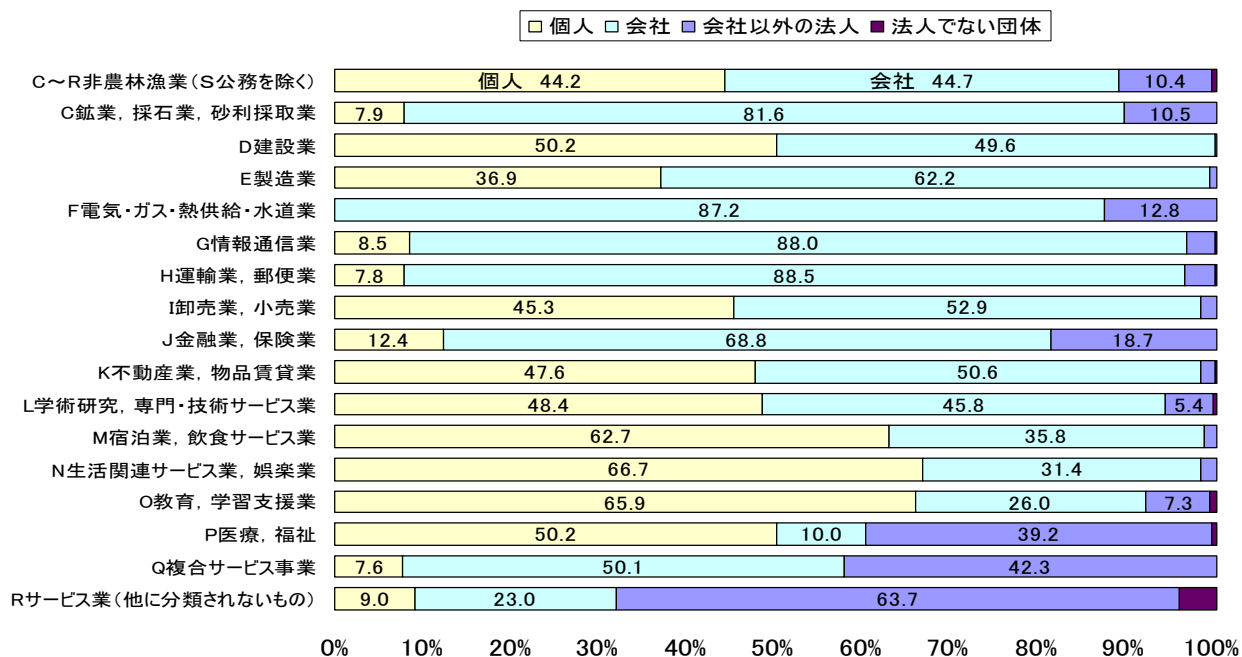
農林・漁業を除く民営事業所について、産業大分類別に経営組織別の事業所数の割合をみると、「個人」では、「生活関連サービス業、娯楽業」が66.7%で最も高く、次いで「教育、学習支援業」が65.9%、「宿泊業、飲食サービス業」が62.7%となっています。

「会社」では、「運輸業、郵便業」が88.5%で最も高く、次いで「情報通信業」が88.0%、「電気・ガス・熱供給・水道業」が87.2%となっています。

「会社以外の法人」では、「サービス業（他に分類されないもの）」が63.7%で最も高く、次いで「複合サービス事業」が42.3%、「医療、福祉」が39.2%となっています。

[図15参照]

図15 産業大分類別、経営組織別の事業所数の割合《民営（農林・漁業除く）》



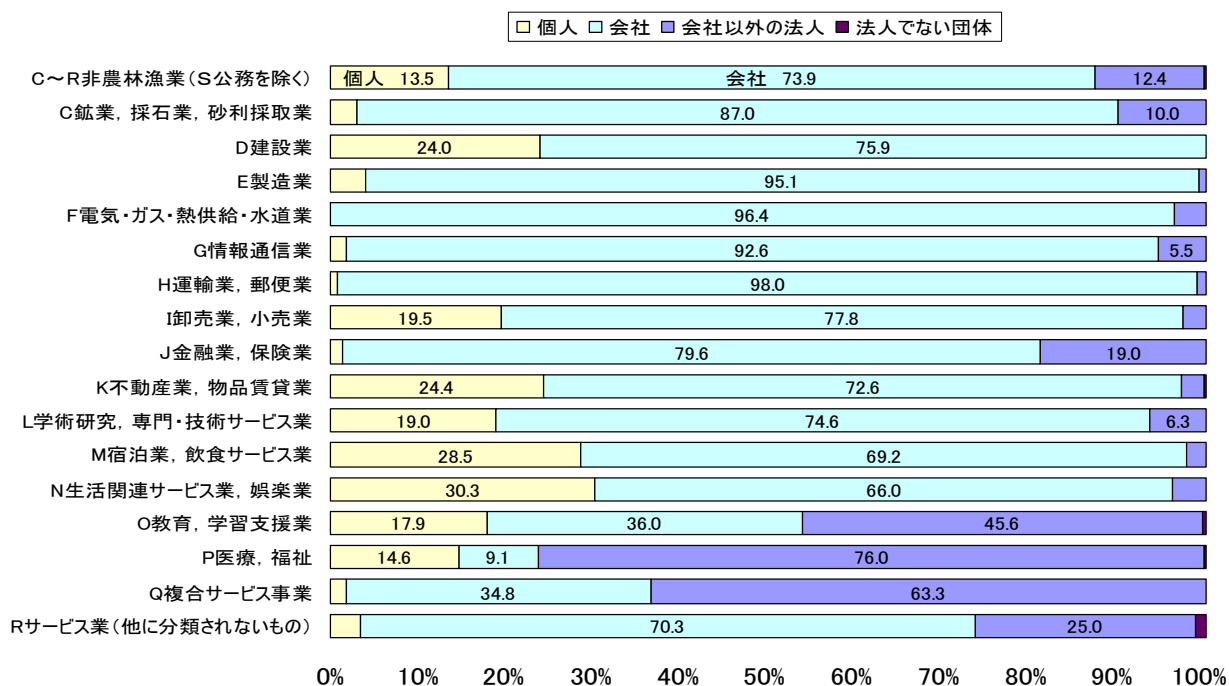
(3) 産業大分類別の従業者数の割合（農林・漁業除く）

農林・漁業を除く民営事業所について、産業大分類別に経営組織別の従業者数の割合をみると、「個人」では、「生活関連サービス業、娯楽業」が30.3%で最も高く、次いで「宿泊業、飲食サービス業」が28.5%、「不動産業、物品賃貸業」が24.4%となっています。

「会社」では、「運輸業、郵便業」が98.0%で最も高く、次いで「電気・ガス・熱供給・水道業」が96.4%、「製造業」が95.1%となっています。

「会社以外の法人」では、「医療、福祉」が76.0%で最も高く、次いで「複合サービス事業」が63.3%、「教育、学習支援業」が45.6%となっています。 [図16参照]

図16 産業大分類別、経営組織別の従業者数の割合《民営（農林・漁業除く）》



7 市町別の状況

(1) 事業所数および従業者数

市町別に事業所数をみると、大津市が12,314事業所で全事業所数の20.3%を占めて最も多く、次いで彦根市が5,158事業所で8.5%、東近江市が5,064事業所で8.3%、草津市が4,998事業所で8.2%となっています。これらの4市で全事業所数の45.3%を占めています。

従業者数では、大津市が137,447人で全従業者数の20.7%を占めて最も多く、次いで草津市が71,612人で10.8%、彦根市が56,616人で8.5%、東近江市が51,130人で7.7%となっています。これらの4市で全従業者数の47.6%を占めています。 [図17、表20参照]

図17-1 市町別の事業所数の構成比(%)

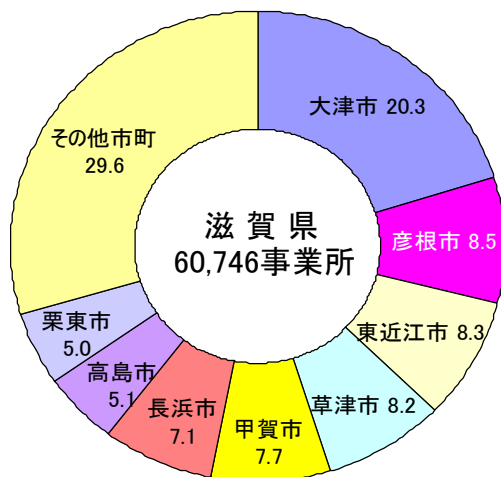


図17-2 市町別の従業者数の構成比(%)

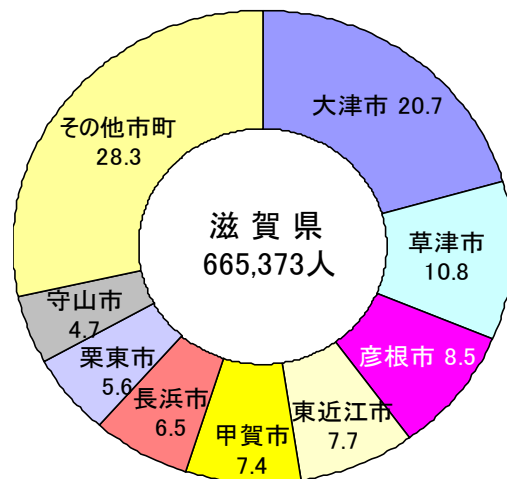


表20 市町別の事業所数および従業者数

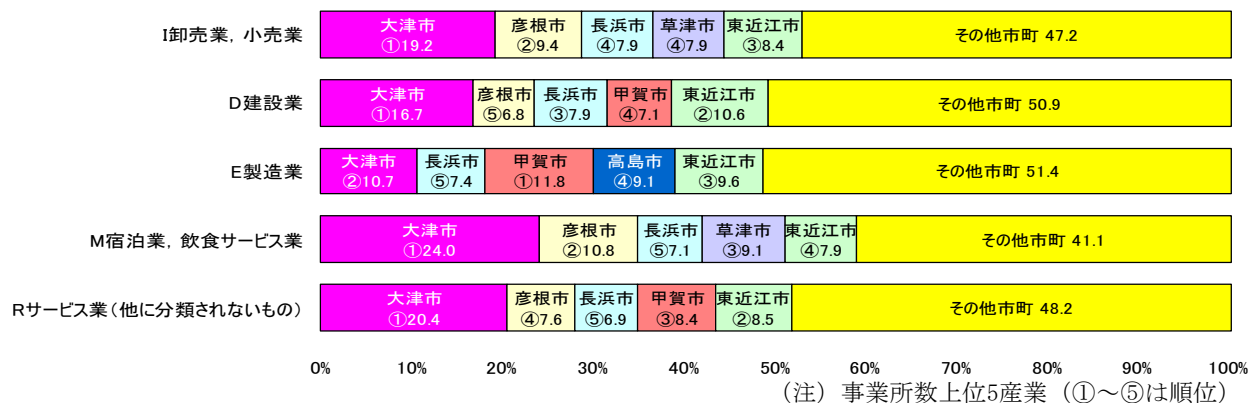
市町	従業者数 平成21年 (人)	事業所数 平成21年	事業所数				平成18年
			民営事業所				
			平成21年	存続 事業所	新設 事業所	廃業 事業所	
滋賀県	665,373	60,746	58,609	53,848	4,216	8,637	55,768
大津市	137,447	12,314	11,901	10,884	921	1,970	11,368
彦根市	56,616	5,158	5,016	4,594	375	749	4,789
長浜市	43,049	4,338	4,214	3,920	256	601	4,021
近江八幡市	29,779	2,944	2,853	2,599	223	455	2,730
草津市	71,612	4,998	4,878	4,208	589	672	4,250
守山市	31,329	2,910	2,821	2,514	274	516	2,651
栗東市	36,959	3,062	2,978	2,672	252	422	2,685
甲賀市	49,144	4,706	4,488	4,186	250	562	4,138
野洲市	25,480	1,929	1,875	1,718	145	251	1,788
湖南市	26,955	2,136	2,062	1,911	135	307	1,962
高島市	23,569	3,116	2,983	2,806	171	444	2,965
東近江市	51,130	5,064	4,861	4,579	248	719	4,898
米原市	15,992	1,687	1,612	1,520	83	222	1,587
安土町	3,449	440	418	401	16	47	425
日野町	11,176	1,042	995	939	46	121	982
竜王町	10,704	526	505	466	34	44	462
愛荘町	10,927	973	939	901	34	131	929
豊郷町	3,668	361	347	330	16	50	342
甲良町	3,173	391	372	359	12	51	383
多賀町	5,219	452	425	393	27	59	406
虎姫町	2,757	278	261	247	13	42	270
湖北町	2,954	450	428	400	27	49	419
高月町	6,456	561	533	500	30	52	506
木之本町	3,657	481	446	423	21	69	463
余呉町	841	191	175	162	12	17	144
西浅井町	1,331	238	223	216	6	15	205

(2) 産業大分類別の事業所数の構成比

産業大分類別に主な産業について、市町別の事業所数の構成比をみると、「卸売業，小売業」では、大津市が19.2%で最も高く、次いで彦根市が9.4%、東近江市が8.4%となっています。これらの3市で「卸売業，小売業」全事業所数の37.0%を占めています。

「製造業」では、甲賀市が11.8%で最も高く、次いで大津市が10.7%、東近江市が9.6%となっています。これらの3市で「製造業」全事業所数の32.2%を占めています。 [図18参照]

図18 産業大分類別の事業所数の構成比

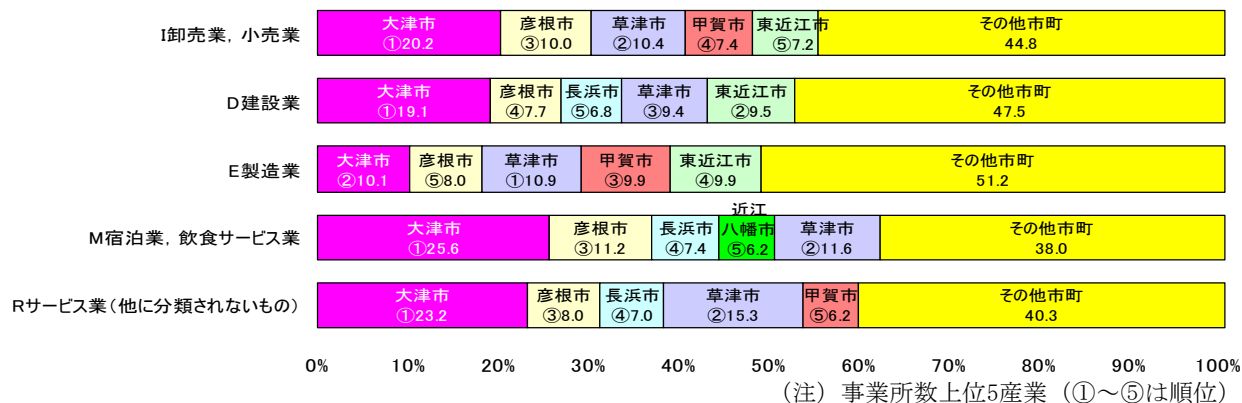


(3) 産業大分類別の従業者数の構成比

産業大分類別に主な産業について、市町別の従業者数の構成比をみると、「卸売業，小売業」では、大津市が20.2%で最も高く、次いで草津市が10.4%、彦根市が10.0%となっています。これらの3市で「卸売業，小売業」全従業者数の40.6%を占めています。

「製造業」では、草津市が10.9%で最も高く、次いで大津市が10.1%、甲賀市が9.9%となっています。これらの3市で「製造業」全従業者数の31.0%を占めています。 [図19参照]

図19 産業大分類別の従業者数の構成比



(4) 事業所数および従業者数の増減

市町別に事業所数を前回と比べると、草津市が616事業所増 (14.1%増) で最も多く、次いで大津市が469事業所増 (4.0%増)、甲賀市が373事業所増 (8.6%増)、栗東市が261事業所増 (9.3%増) となっています。

従業者数では、草津市が12,733人増 (21.6%増) で最も多く、次いで大津市が10,779人増 (8.5%増)、彦根市が5,833人増 (11.5%増)、甲賀市が5,452人増 (12.5%増) となっています。

(※) [図20参照]

図20-1 市町別の事業所数および従業者数の増減

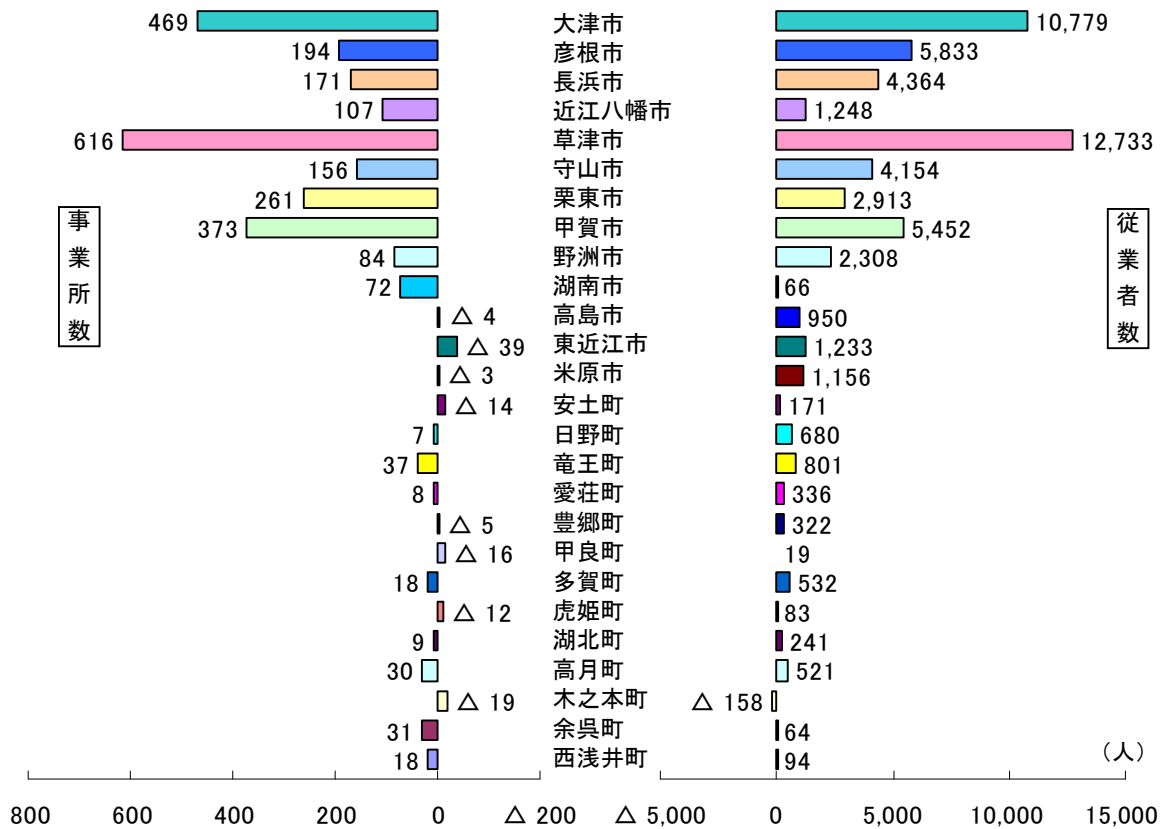
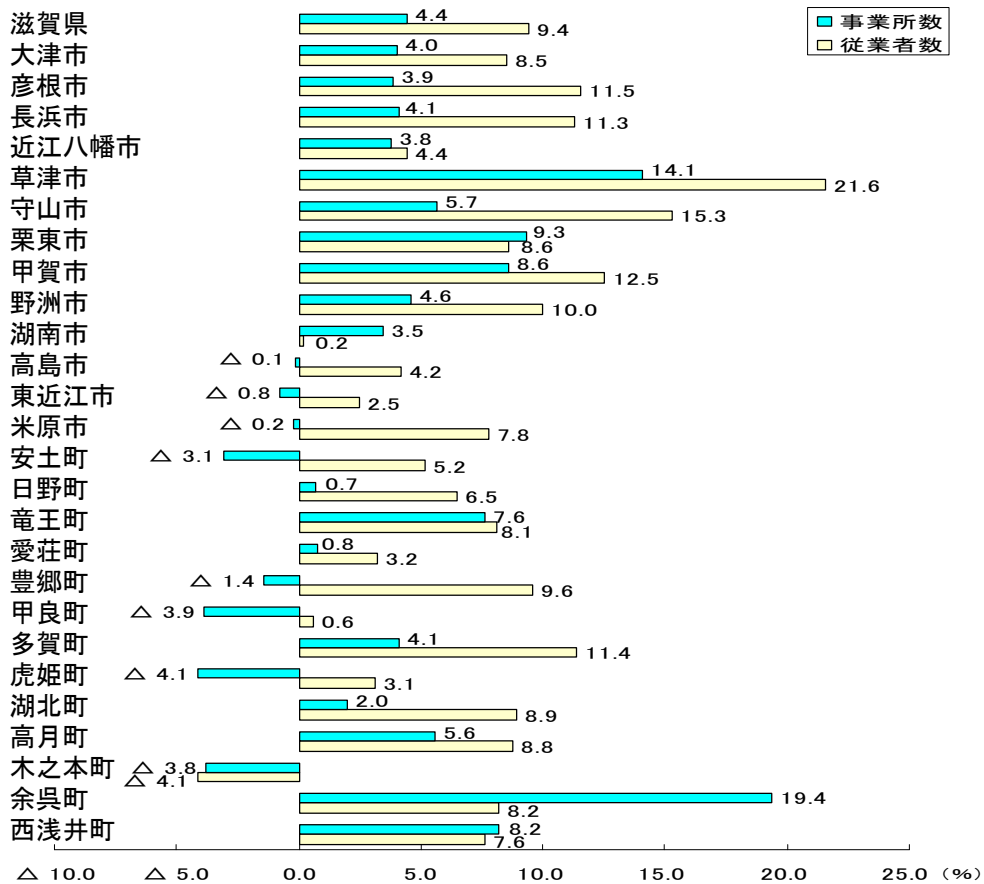


図20-2 市町別の事業所数および従業者数の増減率



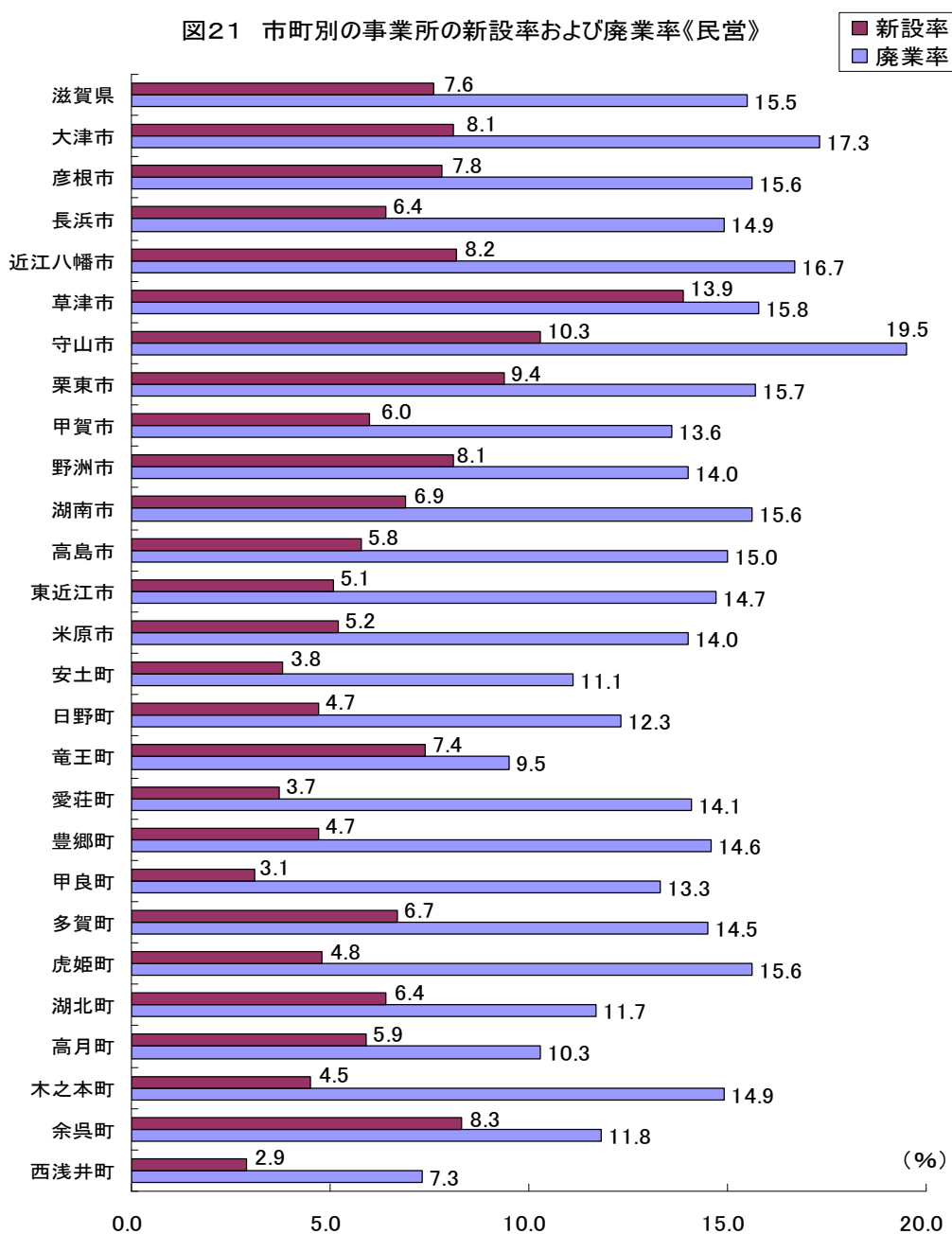
(※) 前回の調査結果と比較する場合の留意事項について

平成21年経済センサス基礎調査は、事業所・企業統計調査とは異なる調査手法で実施されたため、平成18年事業所・企業統計調査との差が全て増加・減少を示すものではありません。
(以下該当箇所に「(※)」を表示しています。)

(5) 事業所の異動状況 (民営事業所)

市町別に民営事業所の異動状況を見ると、新設率では、草津市が13.9%で最も高く、次いで守山市が10.3%、栗東市が9.4%、余呉町が8.3%となっています。

廃業率では、守山市が19.5%で最も高く、次いで大津市が17.3%、近江八幡市が16.7%、草津市が15.8%となっています。
(※) [図21、表20参照]



用語の説明

1 事業所

事業所とは、経済活動が行われている場所ごとの単位で、原則として次の条件を備えているものをいいます。

- ・一定の場所（1区画）を占めて、単一の経営主体のもとで経済活動が行われていること。
- ・従業者と設備を有して、物の生産や販売、サービスの提供が継続的に行われていること。

なお、記入不備等で事業内容等が不詳の事業所は、集計結果に含んでいません。

2 民営事業所

国および地方公共団体の事業所を除く事業所をいいます。

官公庁、公立病院などは民営事業所には含まれませんが、その構内にある民営の職員食堂や売店等は民営事業所として調査の対象となります。

民営事業所の各区分の内容は次のとおりです。

(1) 個人

個人が事業を営んでいる場合をいいます。

会社や法人組織になっていなければ、共同経営の場合も個人経営に含めます。

(2) 法人

法律の規定によって法人格を認められているものが事業を営んでいる場合をいいます。

(3) 会社

株式会社（有限会社を含む）、合名会社、合資会社、合同会社、相互会社および外国の会社をいいます。

(4) 会社以外の法人

法人格を有する団体のうち、会社以外の法人をいいます。

例えば、財団法人、社団法人、学校法人、社会福祉法人、宗教法人、医療法人、農（漁）業協同組合、国民健康保険組合、共済組合、信用金庫などが含まれます。

(5) 法人でない団体

団体であるが法人格を持たないものをいいます。

例えば、協議会、後援会、同窓会、労働組合（法人格を持たないもの）などが含まれます。

3 異動状況別事業所

(1) 存続事業所

平成18年事業所・企業統計調査で把握された事業所で、平成21年7月1日にも現存している事業所をいいます。（開設時期が不詳(存続・新設が不詳)の事業所も存続事業所に含んでいます。）

(2) 新設事業所

平成18年事業所・企業統計調査の調査日（平成18年10月1日）の翌日以降に開設した事業所の他、他の場所から移転してきたものを含めた事業所をいいます。

(3) 廃業事業所

平成18年事業所・企業統計調査の調査日の翌日以降に廃業した事業所の他、他の場所に移転した事業所、平成21年経済センサス基礎調査の調査日（平成21年7月1日）には存在しなかったものを含めた事業所をいいます。

4 事業所の産業分類

事業所の主な事業の種類（原則として過去 1 年間の収入額または販売額の最も多いもの）により、日本標準産業分類（平成 19 年 11 月改定(第 12 回改定)）に基づき分類しています。

5 従業者

平成 21 年 7 月 1 日現在、その事業所に所属している従業者をいいます。その事業所に所属している従業者には、他の会社など別経営の事業所へ派遣している人等を含みます。

なお、記入不備等で男女の別が不詳の場合は、男女別の数には含まず、総数には含んでいません。

従業者の各区分の内容は次のとおりです。

(1) 個人業主

個人経営の事業所で、その事業所を経営している人をいいます。

(2) 無給の家族従業者

個人業主の家族で、賃金・給与を受けずに、事業所の仕事を手伝っている人をいいます。

なお、家族であっても、雇用者と同程度の賃金・給与を受けて働いている場合は、「常用雇用者」または「臨時雇用者」としていません。

(3) 有給役員

法人・団体の役員で、役員報酬を受けている人をいいます。

なお、重役や理事であっても、事務職員、労務職員を兼ねて一定の職務に就き、一般職員と同じ給与規則によって給与を受けている人は、「常用雇用者」としていません。

(4) 常用雇用者

次のいずれかに該当する人をいいます。

- ・ 期間を定めずに雇用されている人
- ・ 1 ヶ月を超える期間を定めて雇用されている人
- ・ 平成 21 年の 5 月と 6 月にそれぞれ 18 日以上雇用されている人

(5) 正社員・正職員

常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」などとして雇用されている人をいいます。

(6) 正社員・正職員以外（パート、アルバイト等）

常用雇用者のうち、「正社員」、「正職員」などとして雇用されている人以外で、一般に「嘱託」、「パートタイマー」、「アルバイト」などの名称で雇用されている人をいいます。

(7) 臨時雇用者

常用雇用者以外の雇用者で、1 ヶ月以内の期間を定めて雇用されている人または日々雇用されている人をいいます。

(8) 別経営の事業所に派遣している人

従業者のうち、労働者派遣法でいう派遣労働者の他に、在籍出向など当該事業所に籍がありながら、他の会社など別経営の事業所で働いている人をいいます。

6 別経営の事業所から派遣されている人

労働者派遣法でいう派遣労働者の他に、在籍出向など出向元に籍がありながら、当該事業所で働いている人をいいます。上記 5（1）～（8）以外で、別経営の事業所から派遣されている人をいいます。